

第 2 号

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本 市蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野 雅男 議事係長 常田 和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	村上 温 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	花岡 佳昭 君	総務課長	内田 茂実 君
税務課長	大井 良元 君	健康福祉課長	成澤 満 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	藤澤 光男 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	柴草 隆 君
消防課長	阿部 好徳 君	代表監査委員	中野 隆夫 君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は要旨を把握され、簡潔明瞭に願います。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は5番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇。

(8番 山本良一君登壇)

8番(山本良一君) おはようございます。

トップバッターということで、日ごろどなたもいない前でやるんですが、今回珍しく傍聴者がいるということで若干緊張しております。

第2次安倍改造内閣、昨日発足いたしまして、ふるさと創生が公約として表明されております。4年に1度統一地方選になるたびに出てくるような地方重視の姿勢かとも思いますが、やはり国策ですので、今後の政府の動き、役場の職員、議員諸兄も注目をしていただきたいと思っております。

最近ちょっと話題になっております「花子とアン」、こちらをちょっと引用させていただきます。私もちょっと見たときに、非常に示唆のあふれる言葉が散らばっている部分がありましたのでご紹介します。

彼女が女学校を卒業するときの校長先生のごあいさつなんですが、引用させていただきます。「My girls! Grow old along with me, the best is yet to be.」というふうに彼女は外国の方ですので英語でしゃべられますが、難解なので日本語に翻訳させていただきます。「私の愛する生徒たちよ。我とともに老いよ。最上のものは、なお後に来る。」今から何十年か後にあなた方がこの学校生活を思い出して、あの時代が一番幸せだった、楽しかったと、心の底から感じたとしたら、私はこの学校の教育は失敗だったと言わざるを得ない。人生は進歩だ。若い時代は準備のときであり、最上のものは過去にあるのではなく将来にあります。旅路の最後まで希望と理想を持ち続け、進んでいく

ものでありますように。以上でございます。

これ聞いて私もちょっと高校時代を思い出した。そんな中で私の英語の副読本はサマセット・モームのノスタルジックソサエティという本だったんですが、その中で一言だけ覚えている英語がありまして、ノスタルジックソサエティというまさにその言葉の訳なんですが、教師は望郷狂的社会、望む、望郷の念の望郷、狂気の狂、望郷狂的社会と言いましたが、私は昔はよかった、よかった社会というふうに訳させていただきましたが、それに相通じる部分があったと、そんな感じを持っています。いずれにしましても、私もこの年になりますと、将来よりも過去のほうが随分と長い、大部分、もう過去に生きてきた。そんなような中で日ごろの生活の中でも、議会においてでも、未来を語るというよりも、どうしても過去、これを語る、そんな経験が多くなっている。これ大いに反省もいたしております。

また、行政、教育面においても、やはり最上の未来を求める、そんな姿勢こそが今こそ必要だと、再認識した次第でございます。

今回の一般質問、以上を踏まえて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

1、町政の運営について。

(1) 人口減少社会において、山ノ内町が目指すべき将来展望と今後の町政運営方針は。

①産業面での方針は。

②福祉、教育面での方針は。

2、災害への対応について。

(1) 頻発する未曾有の災害に対する対応は万全か。

①地すべり、河川ハンランに対する対応は。

②農業、観光被害への対応状況は。

3、山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会について。

(1) 審議会審議の進捗状況は。

(2) 前回答申を得た委員会と今回設置の審議会の違いは何か。

(3) 諮問された多岐にわたる項目の内容決定に至った教育委員会での審議の経過は。

再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の町政の運営についての(1)人口減少において、山ノ内町が目指すべき将来展望と今後の町政運営方針。①産業面での方針はとのご質問ですが、人口減少の要因として雇用の創出が大きな課題であり、そのためには産業の振興が極めて重要と考えております。日々、

お客様のニーズが変化する中、需要に合った施策を実施するため、ニーズの調査や国、県等の施策等を反映し、当町の基幹産業である観光と農業が連携しながら、関係団体とともに産業振興を図ってまいりたいと考えております。

詳細につきましては、農林課長及び観光商工課長からそれぞれご答弁申し上げます。

また、②の福祉、教育面での方針とのご質問については、健康福祉課長及び教育長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、2点目の災害への対応についてのご質問ですが、最近でも南木曾、広島を初め、全国各地で台風、集中豪雨による土砂災害等、風水害が頻発しており、当町においても危険地域、警戒地域がありますので、対応を万全とするため、防災計画や防災マップの整備を進めてまいりました。(1)の①については建設水道課長、②については農林課長及び観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の小学校のあり方検討委員会についてのご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 山本良一議員の町政の運営について、①産業面での方針はとのご質問のうち農業関係における農業振興について補足の答弁を申し上げます。

農業関係ではリンゴを中心とする果樹については、既に観光地の知名度も生かしたブランド化に向け、行政と農協が連携して取り組んできた結果、一定のブランド化が図られてきたというふうに考えております。今後とも農協と連携して、本年度、移行地域に拡大指定されましたユネスコエコパークのブランドイメージを戦略展開しつつ、果樹のより一層のブランド力強化を図るほか、現在各地区で話し合いが行われております人・農地プランの懇談の中でも果樹のみならず、米やソバといった作物のブランド化も提案されていることから、これらの産地間競争力の強化のもとに、国の農業改革で提示された各種補助制度も活用しつつ、基盤整備や有害鳥獣対策も推進しつつ、産業振興を図りたいと考えております。

2の災害対応についての②農業への対応状況につきましては、気象状況を事前に把握し、農協等とともに相談の上、必要な情報提供を行うほか、災害発生時には各行政区や農協等と連携した被害調査により、迅速な被害状況の把握に努め、農業用施設復旧事業に当たり、各種補助制度を活用して早期復旧に努めております。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 1の町政の運営について、(1)人口減少社会において、山ノ内町が目指すべき将来展望と今後の町政運営方針は、①産業面での方針はとのご質問ですが、観光面におきましては、当町への誘客を図る事業としてリピーターの拡充、滞在日数の増加、インバウンドの推進を柱として、国・県及び関係団体とともに施策を推進してまいりました。今

年度は新たな事業として志賀高原ユネスコエコパーク推進事業、信州山の日第1回ユネスコエコパーク全国サミットin志賀高原、サイクリングイベント志賀高原ロングライドの開催や北陸新幹線飯山駅開業関連事業、善光寺ご開帳関連事業、世界平和観音50周年記念事業などを実施し、誘客に努め、雇用の創出を図りたいと考えております。

また、近年外国からの観光客の増加が著しいことから、50周年を迎えた地獄谷野猿公苑を核としたインバウンド事業を推進するため、ことしの秋に新たな組織として、仮称でありますけれども、スノーモンキーツーリズムを立ち上げ、積極的な誘客活動を実施したいと考えております。さらに、ことし10月26日、東京銀座にオープン予定の銀座NAGANO～しあわせ信州スペースの活用について、農業と観光が連携し、検討を進め、農産物の販売と当町への誘客を図りたいと考えております。

続きまして、2の災害への対応について、(1)頻発する未曾有の災害に対する対応は万全か。(2)農業、観光被害への対応状況はとのご質問ですが、観光における大きな問題は、観光入り込み客数の減少に伴います観光施設の経営の悪化であります。台風や地震、火山活動等で道路や鉄道が不通となり、観光収入が落ち込んだ場合、経営健全化支援資金融資を素早く多くの方に利用できるよう県とともに対応をするとともに、お客様に対し正確な交通情報をいち早く伝えられるよう県等の機関と連携しながら努力してまいりたいと考えております。

なお、現在のところ災害により目立った観光客の減少は聞き及んでおりません。

また、観光施設に関しましては、上林グラウンド、テニスコート、やまびこ広場及び遊歩道の見回り等を行い、危険と判断した箇所については一時的に使用禁止や通行どめを行い、緊急修繕等の処置を行うことで観光客等の安全確保に努めております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 1の(1)の②のご質問の福祉面での方針についてお答えいたします。

人口減少と少子高齢化の急速な進展が大きな社会問題となっている中、当町でも高齢化率の上昇が現実問題であり、今後は介護、医療、障害者の総合支援、生活保護など福祉のニーズはそれほど減らないものと想定されます。

一方、福祉制度を支える生産年齢人口は減少するため、福祉行政全般の国の制度の枠組みも変わってくるものと想定されますので、注視し、事業が継続していけるよう町としても努力してまいります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、1の(1)②福祉、教育面での方針の教育面での方針について、お答え申し上げます。

今後の少子、人口減少社会において、子供たちがよりよい環境で主体的に学ぶことができる、

そういう環境を整えていくということが大事だというふうに考えております。現在、審議をしております小学校適正規模適正配置等審議会の答申をいただいたところで、教育委員会としての、また方向性というのを確かなものにしていきたいというふうに思っています。

また、子供だけではなくて、生涯学習の立場からいまして、生涯にわたって学び続けることができる、そういう環境をつくっていく、魅力ある学びの環境を整えていくということが私は大事ではないかというふうに考えております。

3の小学校のあり方検討委員会についてということであります。

1点目の委員会審議の進捗状況はであります、山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会では、5月30日に第1回審議会を開催し、会長及び副会長が選出され、諮問書の提出や平成25年度までの経過報告を行い、年度末の答申に向けての年間計画が作成されました。第2回6月20日、第3回6月27日の審議会では、委員さんに町内4小学校の実態を見ていただくために学校視察を実施し、学校の環境を視察されたり、各教室の子供たちの学習の様子を見学をしていただきました。また、校長からは、各学校の教育の現状等について説明を受けました。第4回7月15日、第5回8月21日の審議会では第2回、第3回の学校視察を終えての感想や気づいたこと等について各委員さんから発表をしていただいたり、スクールカウンセラーの委員さんから各学校にかかわってもらって感じていることについて発表をいただいたり、また信州大学准教授の委員さんからは、国で進められている教育改革の動向や今後の審議会における論点等についてお話をいただきました。9月以降につきましては、年間計画に基づき、小学校の適正規模や適正配置について審議を進めていただく予定であります。

次に、2点目の前回答申を得た委員会と今回設置の委員会との違いは何かとのご質問でございます。

平成22年度から23年度に開催したあり方検討委員会は、審議会の形式をとったものではなく、さまざまな意見を聴取したものであります。今回の適正規模適正配置等審議会は条例に基づいた審議会であり、25年度に実施したアンケート結果を踏まえての段階的に統合し、いずれは1校統合の方向で進めていきたいとの教育委員会の方向性も含めて、適正規模、適正配置、そして山ノ内町の学校教育について幅広く審議をしていただくものでございます。

次に、3点目の諮問された多岐にわたる項目の内容決定に至った教委での審議の経過はとのご質問でございますが、平成26年3月議会で審議会条例を可決していただきました。定例教育委員会では、前年度までに検討、協議してきたものを踏まえ、4月8日及び5月13日開催の定例教育委員会におきまして、審議会委員及び諮問書並びに審議計画の案、提出資料について協議をしていただき、内容を決定したものでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 2の（1）の①地すべり、河川はんらんに対する対応についてのご質問ですが、昨今頻発しているゲリラ豪雨などにより、予想を超える災害が各地で発生して

います。当町では、近年、人命にかかわるような被害は起こっていませんが、急峻な地形を抱える当町にとって、いつ土砂災害が発生してもおかしくない状況であると感じます。地すべりや急傾斜の指定、または必要な対策工事については地元要望もいただきながら、長野県に要望してまいります。

また、河川はんらんを起こす要因の一つとしては、河川外の土砂堆積が考えられるため、こちらにつきましても県に対し、河床整備の要望を行っております。災害の被害を最小限に食いとめる対策はもちろんでありますが、住民の皆様には、平成23年に町からお届けした山ノ内町防災マップなどにより、土砂災害の警戒区域や特別警戒区域、浸水想定区域などを再確認され、ご自宅やご自身の周りの安全確認を行っていただき、大雨等による災害発生の危険を感じたときには速やかに避難していただくようお願いいたします。

なお、防災マップの改訂版が今月町から配布予定であります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それでは、再質問させていただきます。

順番に行いたいんですが、町長、課長より非常に事細かく目配り、気配りのあるご回答をいただきました。

私は、ちょっととつぴな形で再質問させていただきますが、竹節町長は、非常に長い行政経験、手腕についても町民も職員も私どもも十二分に承知していると。2期目の任期も残すところあとわずかという時期で、私は冒頭で述べさせていただきました最上なるは未来にあるという視点で捉えると、今後の町政運営に当たっては、これからはさらに大いに未来を語ってほしいと、これ一言に尽きると思っております。今後5年、10年後の町の姿、15年、20年先の教育のあり方、そういったものに対して町長は町民の羅針盤のような、そんな存在になっていくべきではないかと、そうあってほしいと私は思っておりますが、その点どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 以前にも議会でご答弁申し上げておきましたように、行政というのは、やはりある意味では住民にとって灯台のような役目を果たしていかなければならないというふうに思っておりますし、過日も管理職会議の中で、職員みずからが理事者、管理職だけがリーダーじゃなくて、全職員がリーダーとして住民サービスに徹するべきだということを申し上げてきたところでございます。これからはいろいろな皆様のご意見をお聞きしながら、精いっぱい、第5次総合計画に基づきながら、重点アクションプランにあります元気なまちづくり、これに努めてまいりたいなというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これからちょっとご紹介させていただきたいんですが、ドイツに、これ1920年に生まれた方なんです、相当古い方なんです、ヨーゼフ・ボイスという作家ですね、現代美術、彫刻、それから教育者、あるいは社会活動家と、そのような形で非常に多彩な肩書き

を持った方なんです、この方で有名な説が一つございます。これは、あらゆる人は芸術家であるという理論なんです。彼はその後にそれを生かして社会教育という概念を生み出しています。これはどういうことかという、彫刻とか芸術というその概念を、教育とか社会改革に向けても拡張しなさいという、こういう概念。これ概念なんていうと、またその禅問答というようなおそれもございますが、今回は易しくできるだけわかりやすく、私なりに解釈してご説明させていただきますが、あらゆる人は芸術家であるというのを聞いて、誰でも絵描きになれるとか歌手になれる、これはそういうことを言っているのではなくて、絵を描くこととか歌うことなんていうのは芸術ではないと。全ての人間には創造力という能力があるんだという観点に立っています。どのような分野でもこの創造的な能力というものは発揮できる。発揮すれば、社会も変えることができる。だから全ての人は社会を彫刻するための一員だと。その意味で全ての人は芸術家であると。これは社会そのものを芸術作品として捉える、そういうような考えなんです、何となくおわかりでしょうか、この辺。

議長（児玉信治君） 誰に求めますか。

8番（山本良一君） どなたでも。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 昨夜偶然にテレビを見ておりましたら、三波春夫さんが、自分の専属司会者を頼むのに当たって、司会者というのは、司会をして、ただしゃべればいいんじゃないよ。全く今言われた芸術家の視点を持って司会者を務めると。まさか夕べテレビを見たことが今、このようなことが出てくると思いませんでしたけれども、なるほどな、世の中というのは全てのことについてそういうことを考えてやっていかなければいけないんだということを、三波春夫さんが自分の専属司会者を頼むに当たって、そういうことをお願いして、ずっとお亡くなりになるまでその方が司会を務めていたということをきのう回顧録で偶然テレビでやっておりましたので、山本良一議員のおっしゃるとおり、私もそんなことを肝に銘じながら対応してまいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 土建屋さんはアーティストというCMがかつてあったんですが、あれがまた言い得て妙で、非常に現代の社会というのは創造的でクリエイティブな仕事に携わる、これアーティストというような評価をされるんですが、ですから、これからの首長は今も言うように、山ノ内という作品を創造性を持ってつくり上げていく、そんなアーティストとしてのポジションを持っていただきたい。それプラス、先ほど来、町長述べているんでおわかりのようですが、もう一言言わせていただきますが、役場の職員全てその能力を持っていると。その能力を十分に発揮できるような環境をつくるのも首長には必要だと思いますが、再度お願いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 常にやはりまちづくりは人づくり、職員だけでなくして、今回の第5次総

合計画自立のマスタープランをつくるに当たっては、やはり住民、議会、職員が協働のまちづくりをするということ。人任せ、他人任せじゃなくて、一人ひとりがこれからのこの山ノ内町を築くために精いっぱい発言、行動をし、ともに手をつなぎながらやっていくことが極めて重要だと思いますので、またそのことを肝に銘じながら対応してまいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） そのほかにボイスというのは、これまた教育活動は芸術活動そのものだと、これ何度も述べているんです。これは芸術とは、非常にわかりやすく言ってしまうと、感動を人に伝えていく行為という部分があります。これ、今で言うコンセプトという、そういうような発想なんです、これが何で感動が必要かという、これなければ人の心は動かないよと、こういうことからだと言われています。芸術は、非常に単純な、こんな原則ですので、これはもう西洋、東洋、それから有史以来、人間が生まれて、人類というのは発生して以来ずっと何も変わっていない。花を美しいと思って見た人が誰かにその感動を伝えると。伝えられたら、その伝えた人は芸術家であると、こういうような考えでいきます。教師が自分たちがいろいろ考えて感動したようなその事象を子供たちに伝えられたと。子供たちに理解できたとしたら、これはその教育者というのは芸術活動だと、こういうような評価になっています。子供たちがおうちへ帰って、きょう一日こんな楽しいことがあったというのをお母さんに伝えたとする。これも一つの芸術活動だと、こういう形の発想で教育活動というのは芸術活動そのものだと考えておりますが、ご感想はいかがですか。

議長（児玉信治君） 教育長。

教育長（佐々木正明君） すばらしい考えだなというふうに思います。私もやはり教師というものは、情熱を持って、自分の生き方も含めて子供たちに未来を指し示す、そういう大事な教育活動をしていると。それが日々自分の表であろうが後ろであろうが、そういうことをしているというふうに思っております。教育は長いスパンの中で、幼児教育から始まって生涯学習、そして最後を迎えるまで、自分をブラッシュアップ、またヘレン・ケラーがアンダウンという言葉を使いましたけれども、大学で学んだことは社会に出てもう一度自分自身でセーターを編み直すように、編み直さなければいけなかったということを言っています。そういう編み直す、そういう技能というんですか、そういうものも子供たちが学校教育の中で主体的に学んでいく、そういうことを教師が伝えていくと、そういう意味では、まさしく教師も芸術家の一員だろうというふうに思って、そういうふうに思っていたことが私は教師としての一つの大事な趣旨じゃないかなというふうに思います。そんな感想でございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） いずれにしろ、いろいろ申し上げましたが、言いたいことは、非常に簡単、前例を踏襲したり、過去はどうであったか、この基本的なことを無視しようと言っているんじゃない。これはしっかりと押さえた上で、将来に向けて非常にクリエイティブにあふれて、斬新でコンセプトのしっかりした、そんな作品をつくっていただきたいと。作品というのはもち

ろん山ノ内町の社会全体のことを言っていますが、これを心より願うものであります。

時間の都合もありますので、どんどん進みますが、災害への対応についてという形で、またいろいろご回答いただきましたが、失礼、その前に人口減少ありましたね。人口減少の中でもう一つご提案なんです、やはり私ふだん思うんです。人口減少を恐れるのではなくて、私は、まず最初に人口なんかどうなったって、私はここで生き抜いてやるんだという、まず心構え、これ町民に持っていただきたい。持つことが変な予測に惑わされないで生き抜ける。これまず第1点だと思います。それから先ほど言いました斬新な施策、例えばオリンピック選手つくる、養成するために小中一貫で定員制で全国公募で非常に小さな学校を山ノ内町につくる、これは志賀高原につくるんでも北小につくるんでもいいんですが、このような発想。また人によっては女子刑務所を持ってこいなんていう案もあります。要するに、いろいろな形のタブーを排して、将来に向けていろいろな発想を柔軟に取り入れる。これが必要かと思います。

先ほど来言われていますユネスコエコパークも、志賀高原の牧場がエコパークの指定になりましたので、今度はエコパークブランドの牛乳となると、やはりほかとはちょっと違う。これは明らかに違うんで、そういった形で次々に新しい発想を出していただきたい。

それから観光についてなんです、一つ考えているんですが、先ほど来、インバウンドという形で言葉では言います。国策は2,000万人を目指しています。今1,000万人をちょっと超えたところです。この2,000万人を超えたことってこれも国策に従うのですから、これに対応しなければいけません。ところが、いろいろお聞きする中で、山ノ内町として、あるいは連盟として、他市町村がすべからず参加する、例えば県のいろいろなイベントの中で、たまたま個人しか行っていないようなのが、間々見受けられるということなんです、それに対してどうですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 県等で主催されているイベントについては、こちらの業務の状況も踏まえながら、参加できるものには参加していると、そういう状況であります。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 長野県を代表する観光地ですので、参加できるものにはじゃなくて、全てに参加するぐらいの気持ちで行っていただかないと、かなり他市町村は名前が並んでいるんですが、我が町だけ町の名前がなくて個人名という形が比較的に見受けられるような気がしますんで、ちょっとまたその辺を考えていただきたい。

それでは、2番のほうにまいります。

地すべり、主要河川のはんらんです。想定外というんですが、これが恐らく今後は常態化すると、そんなふうには私は思っております。1番は防災マップ、先ほども触れられましたが、レッドゾーン、イエローゾーン、この間もつぶさに見たんですが、社会体育館から東小学校にかかって、そこからさらに下まで行く、通称裏山ですか、これ非常に平地としては、ず抜けて大きいエリアになっているんですが、これははっきり言って危険なんですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 今言われました東小学校付近につきましては、傾斜ですとか高さ、そういったものから図面上である程度判断しているということでもありますので、土砂の地質とか、そこまでは調べていないとは思いますが、急峻であるということから、危険という判断をされていると考えております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） されていると考えるというのは、あなたはされているんですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 地形の状況を見れば危険性は感じますけれども、じゃ、すぐそこに災害が起きるかと言われますと、そこまではちょっと私も予測できないところでもあります。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 予測できないけれども、真っ赤っかに書いてある。これをその参考にしてくださいと先ほどご答弁なさったんで、どう参考にしたらいいですか。これはいつ起こるか起こらないかもわからないけれども、とりあえず心配だからと、どういうふうに対応したらいいと、地元としては。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） やはり先ほど申しましたとおり、大雨ですとか雨が長引いて地面にかなりの量が浸透した場合、そういったときにはやはり斜面の形状からいって危険が生じるというところだというふうに認識していただいて、広島の実害でも住民の皆さんが語っていただいたように、音ですとか雨の状況、音ですとかにおい、そういったもので危険と判断、判断というか危険を感じた場合は避難していただくということになると思っております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 社会体育館は、どなたも住んでいないよね。それから東小学校の場合は小学生が毎日現実に通っている。あそこの小体育館は恐らくレッドにまでひっかかっていると思います。それを放置している理由は何ですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 放置というか事業を入れる場合は、急傾斜の指定ですとか地すべりの指定ですとか、そういったものが必要になってまいります。今年度も町内各地で県の事業でそういった地すべりもそうですが、急傾斜の工事もやっただけでなかなか全般的に手が回らないというのが実情だと思っております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 将来を背負う小学生が毎日行っている学校が手が回らないからといって放置というか、放置とは言い過ぎですか、傍観しているような状態に見えます。だから危険なら危険なりの対応をしていただきたいし、危険でないなら危険でないように、あのマップをちょっと改正するなり、だから現地調査するなり、具体的に現実に小学生が集まっていらっしゃるんですよ、あそこは。だからこれはちょっと早急に何か手段とっていただきたいと思うんです。

が、いかがですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 今言われますように、危険であるという区域の一部に体育館、それからプールですか、そこが入っておりますので、そういった意味で県のほうへも対策工事なり、指定の要望をしまいたいと考えております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 今、県の名前が出たんですが、要するにエリアをつくったそれなりの責任も当然あるわけで、ああいう状態でほったらかしておいて、あとの災害に関しては、じゃ、自己責任、におい嗅いだり、音聞いて自分で逃げろと、そういうんじゃないかと、書いた以上、責任を持って現地調査するなりして、学校があるんですよ、社会体育館もある、旧ね。これ早急に対応していただかないと、社会体育館ですら、あそこの跡地をどうしようといった場合に必ず出てくるのがあのレッドゾーンですね。だから社会体育館どうすると、もう長年の懸案なんですけど、どうしてもあの急傾斜部分、安全であるという形で対処していただかないと次に進めないんですが、その点どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 社会体育館のところにつきましては、過去に土砂が押し出した形状というふうに聞いております。みずから避難が難しい保育園ですとか介護施設的なそういったものはあそこの場所に建てることは無理というふうに聞いております。対策工事も大事なんですけれども、先ほど言いましたとおり、限られた予算の中で、地元要望も踏まえた中でやはり工事の優先順位も決めておりますので、なかなか工事の進捗というのは難しいんですが、こういうマップを見ていただいて、危険であるということを確認していただくことが大事なんだというふうに考えております。公共施設をそこへ建てることもなかなか今の時点では難しいものだというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 危険だと、じゃ思ってしまいました。だから、とにかく公共施設も現実にあるんですから、これはもう町のものなのですから、地元要望も何もないよね。町がぜひ県に小学校の裏何とかしてよと、これできないですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 要望していくことはできます。先ほど言いましたとおり、地元の皆さんでほかの場所、いろいろ要望がございます。通学路ですとか住宅があるとか、志賀高原もそうですけれども、旅館の安全ということから、県のほうでも国の事業を入れていただいたり、県単でやっていただいておりますが、今の現状でもなかなか工事が進まないところがございます。そういったところで、そうは言っても、町としましては県のほうにこれからも要望をしまいたいと考えております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 緊急に要望していただきたいと思います。これは東小学校の適正配置とか今進められていること全てにかかわると思います、結果的に。だからあそこだけをとというよりも、そういったものも含めて、これ緊急にあそこに対しては対応していただきたい。安全なら安全だと宣言して、あそここのところ、今また赤いマップになっていますが、あの防災マップというのはネットで自由に誰でも見られるわけです。そうすると非常に山ノ内町有数の危険地帯という形に捉えられる。非常にこれ風評被害の問題にもなりますので、それも含めて早急に対応していただきたいと思います。

それからもう一つ、主要河川のはんらんなんですけど、用水というのが非常に昔からの用水がいっぱいあります。例えば湯田中用水とか、ことしも非常に苦労したんですけど、止水板とかいろいろな形で私ども調整するんですけど、こうも短期間に一気に降られると、例えば湯田中でいけば新湯田中方面とか、低い部分でもうのみ切れませんですね。ですからあふれたから何とかと毎年地域で回っていろいろ見ておりますが、抜本的に考えないと、例えば一番例として出しますが、すぐその県道の新湯田中の一番下のところですが、あそこでその旧保育園のところ直角に水曲がっています。県道のほうは非常に広くて、そこから入る水路は本当に狭い。だから今回物すごい勢いであそこは浸水しました。消防でも出動なさったんじゃないですか。どうですか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

そのときの大雨については、いろいろなところに多数出ましたので、今はっきり出たかどうかは答えられませんけれども、お願いします。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 出動いただいたら、実際には、ほぼ床上近くまで、要するに三、四十メートル間の河川が全部完全にあふれたと。あれはもう対応のしようがない。抜本的に考えないと。だからそれをも予測したような形で、予算の都合もあるんでしょうが考えないと、これからはお店なんかも床下浸水ぐらいならもうござらんですね、今。もう諦めているんです、その辺は。そういった点考えて、この河川の整備というのをぜひ早急をお願いしたいと思います。

それで、時間が5分ですね。それでは、時間もありますもので適正規模、適正配置のほうに入らせていただきますが、諮問書なんですけど、諮問事項は適正規模、適正再配置、適正配置という形であってありますが、その理由の趣旨、これちょっと読んでいただけますか、次長。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） それでは、諮問書の理由、趣旨について朗読をさせていただきます。

少子化の波は山ノ内町にも押し寄せ、昭和55年度には1,800人を超えた小学生も平成31年度には新1年生が50人ほど、全町小学生440人となることが見込まれています。

かつては1学年複数学級があった小学校も、平成32年度には全ての小学校で1クラスとなる見込みです。

また、北小学校で28年度には複式学級も発生する見込みです。そのような状況の中、山ノ内町教育委員会では、平成22年に山ノ内町小学校あり方検討委員会を設置し、山ノ内町小学校の望ましい教育環境について検討していただき、適正規模の学級編制、職員配置、学力の向上について平成24年3月にまとめをいただきました。まとめでは、充実した小学校教育が保障されるよう学級編制、教員配置、学力の向上について提言があり、統合についてもまとめを受けて、教育委員会で方向づけをするようにと求められました。

教育委員会では提言を受けて、山ノ内町の教育について教育懇談会や保護者及び住民アンケートを実施し、町民の意向を調査してきました。アンケートでは多様なご意見をいただき、山ノ内町においてもよりよい教育環境をつくるため、適正規模、適正配置についての基本的な考え方を定め、学校の適正配置をすることが必要であると考えています。

以上であります。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 今お読みになったのを議場の議員の皆さんも傍聴の方もいらっしゃるんですが、これ何を求めているのかというのが非常に今の文章では私には難解なんですよ。適正規模、適正配置をどうしたらいいですかというふうに投げたということですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 文書を私が草稿いたしましたけれども、そういうことであります。適正規模、適正配置について諮問し、ご答申いただきたいということでございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 今読んでもらった文書を見てもそうなんです、あり方検討委員会も2年間、これ審議会ではない、委員会だとおっしゃるんだが、これ2年間にした結果、まとめが出ていますね。まず、まとめが出て、例えば統合なら統合についてもまとめを受けて教育委員会で方向づけするようにと求められている。それに対してはどんな方向づけされたんですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） まとめでは、早急に教育委員会の考えをまとめられたしということがあります。その前段には、あり方検討委員会では、少子化の波、押し寄せているから、もうこれは今のような状況ではなくて、よりよい環境づくりのためにという条件というんですかね、前段ついておまして、教育委員会では、平成23年の教育懇談会を前に教育委員会として平成28年度には1校統合という方向で考えていますが、いかがでしょうかということで教育懇談会10月から11月、また12月初めでの教育懇談会、計13カ所ありましたけれども、そこでご説明を申し上げていろいろなご意見をお聞きしたということでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ということは28年、4校を1校統合というのが今回の審議会にも生かされているということですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いえ。これについては議会でもいろいろご質問いただいておりますけれども、概略申し上げますと、28年度1校統合という方向性を教育委員会では考えてはいかがでしょうかということをお聞きしたところ、これは非常に拙速であるとか、乱暴であるとかいう、そういうご意見をいただきました。そこで、教育委員会はもう一度保護者の考え方、または住民の考え方をお聞きしようと、そういう中でもう一度方向性を考えていきたいと思いますというようなことで、平成25年度にアンケートを実施したわけでございます。そのアンケートの結果については議員の皆さんにもお配りして、全協のほうで報告をいたしておりますけれども、そういう中でアンケートの結果をもとにして、平成28年度1校統合というのを物理的にもできないと。そして、教育委員会としては段階的な統合、そして将来的には1校統合という、そういう方向性で進みたいということは表明しております。そのことも含めて審議会では審議をしていただきたいということでこの本審議会が開催されているということでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ですから、私はそうでしたら、諮問の内容なんですけど、非常にシンプル過ぎてしまって、ゼロから何でもいいから皆さんご自由にと。そうではなくて求められて、要するにあり方検討委員会で方向づけするようにと、教育委員会。それに基づいて教育委員会では今言ったような形で、例えば段階的ではあると。将来的には1校ですよという形の文面が入っていないというのは、これは不思議なんですけど、そういうのはどうなんですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いろいろな適正規模の考え方、そして適正配置の考え方を教育委員会が最初から示すということについては、そういう方向性もあるというふうに私は考えておりました。しかしながら、さまざまなご意見の中で、教育委員会がそういう方向性を示すと、あるいは案を示すということではなくて、さまざまな委員さん方のご意見をお聞きしながら、最終的には教育委員会がその諮問、答申を受けて、決定していくという方向で、そういう手法でやっていこうというふうに教育委員会では考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これ2年間、私どももあり方検討委員会の中でいろいろ話してきました。全く同じことをまたやるような、そういうふうに見えてしまう。ことし審議会に選ばれた方、例えば区長さんというのは、4地区の区長さんの代表の方が選ばれる。4月に区長になったと。それでこの審議会に委嘱された。例えばそういったものに関して、いろいろ今まで全く考えてきたことのなかった人がいきなり何もない状態で、例えば教育ビジョン、これ求めているんですけども、理論的に不可能じゃないかと私は思うんです。ですから、第1回目のときに、

終わりのときに、なぜ教育委員会としての方向出せという形になって、一つのたたき台、そんなような形で、やはりある程度示して、そんな中でたたき合わないとなかなか難しいと思うんですが、どうですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在、先ほど申し上げたように2回の学校訪問、そしてまた委員のほうからの要望ありまして、9月には中学校の訪問も視察もさせていただいて、検討してまいります。その小学校の4校の視察を通しながら、広報やまのうちにも載せてありますし、またホームページにも載せてありますが、さまざまなご意見をお伺いしているところでございまして、私は決して委員さん方に何か方向性、一つのたたき台を示さないとかだめだということではないんじゃないかなと思っております。

また、最初に今までの資料等提示、資料提出させていただきました。そういう中に山ノ内町の小学校の教育についてということも含めてご提示してありますので、委員さん方のさまざまなお立場から来ていただいておりますけれども、決して私は教育ビジョンですとか、適正配置、全く素人だから無理ではないかというようなことではないというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 素人だから無理というんじゃないんですよ。時間限られた中で、なって終わる、その年度だけの人にそれを負わせるのは、私は教育委員会の責任の問題だと思うんです。ビジョンなんていうものは、教育委員会が私は立てていいと思います。みんなの意見を伺いと言うけれども、教育委員会としてはこうだよというのを堂々と言っていいと思う。そういうような姿勢が私は欲しいと。

時間になりましたもので、時間もあれですので、最初に戻りますが、自分たちの教育は失敗だったという形で、例えば卒業式で言えるだけの教育に対する自信をまず持って、教育委員会は町政の運営に当たっていただきたいと、こう思っています。

芸術教育ですが、また読みますが、基本的なことを非常に多く学ぶ小学校が特に重要である。これも重ねて言っています。小学校の段階で基本的なことを多く学ぶことによって、思春期、その成長に一段と役に立つと。ですから、小学校教育は特に教育の中でも重要だということはこのまたボイスは言っています。これは私が言っているんじゃないんですよ。ボイスが言っているんですが、当時のことですから、今の教師は心理学者のように、子供は今ある人生のある一時期だと、またある時期になれば別になると。最終的にはすばらしい成果につながるだろうとのんきに観察しているだけで、まるでなっちゃいないと。教師は、創造的な活動ができる子供たちの可能性を全く見落としている。これ私が言っているんじゃないんですよ。1950年ごろ、ボイスが言っております。だから山ノ内の教育というものでも、数がどうだと。要するに、環境とかそういった形だけに目を奪われているんじゃないかと、本当の教育とはどうなのと、子供一人ひとりの創造性とはどうやって生かすのと。そういう観点、大勢いなければ育たないなんて、そんなのは錯覚です。ですから、根底から考えて、教育というものをうんと考えて、山ノ

内町の教育はなるほど、山ノ内教育はこうなんだと、創造性あふれる人たちがいるんだと、そんな教育を目指していただきたい。

これは町政においても非常に独特な山ノ内流の芸術的な町政、築いていただきたいとお願いしまして、質問、終わらせていただきます。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、8番 山本良一君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君の質問を認めます。

11番 湯本市蔵君、登壇。

（11番 湯本市蔵君登壇）

11番（湯本市蔵君） おはようございます。

前は1番で、今回は2番ということで大変くじ運がよく喜んでおります。何しろ9月6日、7日がお祭りでございます、私が寒沢祭祀団の副団長、きょうが獅子舞の稽古じまいということでもあります。質問を終えて、うまいビールを飲んで、お祭りを無事成功させたいと、このように思っております。

さて、昨日、安倍内閣の改造がありました。党創立92周年記念講演で志位委員長が、「亡国の政治と決別し、未来に責任を負う新しい政治を」、こういう講演をしたわけではありますが、日本共産党がこの内閣改造をどう見たかということで、私きょうの新聞見ましたら、山下書記局長がこのように端的に言っております。「安倍政権は国民の多数の声に背いて、集団的自衛権行使容認の閣議決定の強行、消費税の大増税、原発推進と再稼働、そして沖縄への米軍新基地建設の押しつけなど暴走を重ね、国民との矛盾が劇的に拡大している。今求められるのは、改造ではなく退陣」だと、このように述べております。その上で、日本共産党として、それぞれの分野での一点共闘を強めながら、安倍政権打倒の国民的大運動を起こすために奮闘したいと、このように言っておりますことを紹介したいと思います。

通告に従い、質問に入ります。

1、町道上空の安全管理は、町が責任を持つべきではないか。

（1）ですが、4月下旬に私が町のほうにお願いした菅地区町道の枯れ枝落下危険除去要望、その後の取り組み結果はどうなっているか。

（2）町で直接地主にお願いすべきでないか。

（3）同様の危険のある個所はないか。

（4）事故があった時の対応はどうか。

2として、平和行政の一層の推進について。

（1）として、安倍首相は、全国戦没者追悼式の式辞で、「不戦の誓い」を削除するなど、戦争する国に向かっているようで心配だ。町長の見解はどうか。

（2）平和親善大使派遣事業の成果はどうか。

（3）今年度、町戦没者追悼式は、どんな企画か。

(4) 平和のシンボルは、世界平和大観音。再建50周年の記念事業はどのように進んでいるか。これ通告のとき、ちょっと調べ不足で、31日に終了してしまったわけでありますけれども、その結果も含めてお聞きしたいと思います。宗教法人「大悲殿」と町との関係はどのようになっているか。

(5) 沖縄の負担軽減を口実とした、本土でのオスプレイ飛行訓練の拡大は、北信の空にもかかわってくるのではないかと危惧する。オスプレイ配備・訓練を許さない連帯した取り組みをとということでございます。

細部は再質問で、質問席で行わせていただきます。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 湯本市蔵議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町道の安全管理についてのご質問でございますが、やはり個人の樹木など財産管理については、それぞれの所有者の責任において適正管理していただくようお願いしているところでございます。当該箇所状況及び町道上空の安全管理につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の平和行政の一層の推進について。開会の挨拶でも申し上げましたけれども、忘れてはならないことは戦争の悲惨さや核の恐ろしさ、そして後世に伝えていかなければならないことは、平和のとうとさであるなというふうに思っております。

(1) の全国戦没者追悼式における安倍首相の式辞に関するご質問については、国民一人ひとりが思うところであろうかと思えます。

次に、(2) の平和親善大使派遣事業の成果についてのご質問でございますが、私が町長就任時の平成19年から平和親善大使派遣事業の取り組みを行い、本年で8回目の派遣となりました。毎年8月6日、中学生4名と引率教員1名を派遣しており、派遣に当たって、全校生徒の祈りを込めた千羽鶴を作成し、代表である大使に持参していただいております。帰町後はその体験を中心に、中学校の白樺祭や町戦没者追悼式、広報やまのうちの紙面での発表を行い、町内の皆様に平和のとうとさなどの啓発にご協力をいただいております。町の将来を担う多感な中学生を派遣し続けることによりまして、戦争を知らない若者たちは平和の大切への関心をより強く感じていただき、町の平和宣言の趣旨に近づくまちづくりになるものと期待しております。

(3) のことしの戦没者追悼式はどんな企画かのご質問につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

(4) は観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、(5) のオスプレイの飛行計画に関する質問でございますが、訓練飛行予定ルートに長野県の一部が含まれる可能性があり、町も県も情報収集を行っております。安全性の確保に

つきましては、県、近隣市町村と連携し、引き続き要望してまいりたいと思っております。
以上でございます。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 町道上空の安全管理につきまして、（１）と（２）をあわせてご答弁申し上げますが、菅地区の枯れ枝除去につきましては、湯本議員からご要望があった後、地元で対応いただくため、区長さんに依頼し、所有者に伐採をお願いしていただきましたが、まだ除去には至っておりません。町が直接地主にお願いすべきとのご意見につきましては、まず地元で対応いただき、必要に応じて町からも要請したいと考えております。

また、町と所有者、地元で共同により実施することも考えられますので、湯本議員のお力添えにより、地元の調整を図っていただければ、早い解決につながるものと考えます。

なお、風倒木等で町道の通行に支障を及ぼしている場合は、まず所有者に除去を依頼し、すぐに除去できない場合には、地元と調整の上、対応させていただいておりますが、個人の所有物である町道の上空に張り出している民地内の樹木等については、その所有者に伐採していただくことが原則でありますので、ご承知いただくようお願いいたします。

次に、（３）同様の危険のある箇所はないかのご質問ですが、枝が道路上空に張り出している箇所はほかにもありまして、危険な箇所については所有者に伐採を依頼しております。

次に、（４）事故があったときの対応についてですが、枝の落下や倒木により道路行人等に事故があった場合は、道路管理者及び所有者に賠償責任が及ぶと思われま

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 大きな２の（３）の今年度町戦没者追悼式はどんな企画かというご質問についてお答えいたします。

今年度の町戦没者追悼式は、戦没者への追悼の意を込め、参加者全員による献花を行い、二度と悲惨な戦争を起こさないことを祈るとともに、山ノ内中学校の平和学習として行っている平和親善大使派遣事業で広島へ派遣された生徒の報告発表や平和の町宣言の朗読を行います。第２部では、町遺族会のご希望で、2013年7月31日にSBCで放送された「刻印～不都合な史実を語り継ぐ～」というテーマのドキュメンタリー番組を上映します。この内容は、満州移民を通じて戦争と平和を考えるという内容でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 同じく２の平和行政の一層の推進についての（４）平和のシンボルは世界平和観音。再建50周年記念事業はどのように進んでいるか。宗教法人「大悲殿」と町との関係はどのようになっているかのご質問ですが、先ほど議員のほうからも話がありましたとおり、8月31日に大悲殿の主催によりまして、50周年の記念法要が行われまして、私も出席をいたしました。改めて平和のとうとさ、それから戦争の悲惨さを考える機会になり、非常

によかったなと思っておりますけれども、この50周年記念事業につきましては、町の観光連盟から、この式典に対して支援を行っているということでもあります。それから、50周年の記念に関連いたしまして、新たな観光宣伝用のチラシの作成を計画しております。

また、看板整備を関係者の皆さんとともに進めておりまして、訪れるお客様にわかりやすい看板を今年度中に設置することとなっております。

なお、宗教法人「大悲殿」と町との関係はどのようになっているかのご質問につきましては、当町における重要な観光資源と考えておりまして、訪れるお客様に対して行政としてできる範囲の事業を実施しているところであります。

以上であります。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 1番の関係からお願いします。

課長に上手にちょっと逃げられてしまったんですけれども、まずどういうことかということなんですが、町道伊沢原線のところに、遠くで見ると、こういう感じなんですけれども、町道の3倍ぐらいこういう枝が出ておりまして、そして私も4月の日に、言われたときに見に行きましたが、そのときも道路に枝が転がっていると。それから、横にはこういう片づけた太い枝が落ちておったんです。それで頭上を見ますと、木のところに折れたような木がつかかかっておると、こういう状況で、これは大変だということで、言われたとおりだということで。特にお年寄りが電動の車で行くと、そうすると逃げようと思っても、ちょっとすぐ逃げられないような状況で、もし仮に落ちた場合はこれは大変だということで、ぜひ役場のほうで、何とか町道の上なんでやってくださいということで、お願いをしました。その後、役場のほうでは直接はあれだから、まず区長さんのほうへということで、たしか言われて、私も区長のほうへ言ったら、今度区長さんは地主さんから直接私のほうへ言ってもらえば何とか。今度はそのまた言われた人に私が言ったら、そんななんで俺が区長にまた言わなくてはいけないんだ。役場に、管理者に言って、管理者が言ったんだからその後責任持つということで、私はもう言いませんということで今とまっているわけなんです。だからこれ、どこのメンツの問題じゃなくて、事実を役場でもたしか行って、写真まで撮って、調書にもなっているんだけど、それでまだ進んでいないということなんで。あそこに今行くと、頭上注意という立て札が立っているんですが、あれはどこで設置されたものでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 看板の件につきましては、私ちょっと承知しておりません。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 課長が承知していないということは、役場ではないということで理解した場合、頭上注意というふうに看板あったって、これ、さっきも言ったように注意していたって、その3番にちょっと私書いたんですけれども、これみんな一緒であれなんですけれども、事故があったときは頭上注意するという看板立てておいたから、注意しなかったのがいけない

と、こういうことになるんでしょうか。その辺ちょっと。先ほどの責任では道路管理者と所有者のどちらかが事故があった場合は対象になるんじゃないかという答弁だったと思うんですが、その場合、どういうふうに理解しておるのか、少しわかりやすくお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 看板は注意していただくように周知という意味合いがあると思いますけれども、それを立てたからといって、責任を問われたときには、それを盾にとって、責任ないという言い方はできないとは思っております。責任については、やはり個人の所有物でもありますので、道路管理者が責任を問われている判例もあるようですけれども、所有者も半分責任が問われたという、そういう判例があるようでございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それで、今、大体流れをご理解いただいたと思うんで、法律的なことではちょっとお聞きしたいんですが、まず法律で民法ですか、233条だか、要するに境界線を越えて樹木、竹木の枝が越境してきた場合には、どのようにしたらいいかということで民法で定めがあるわけですが、それはどういうふうになっているか、お願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 民法の第233条では、竹木の枝の削除及び根の切り取りということで規定されておりますが、境界線を越えるときは、その竹木の所有者にその枝の切除をさせることができます。根の場合は、所有者の同意なく切り取ることができるというふうに書いてあると解釈しております。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） ですから、自治六法の法律の説明書に書いたら、越境した部分を所有者に要求して越境部分を切り取らせることができます。所有者が要求に応じてくれなければ、裁判所に訴えて判決をもらい、急ぐときは仮処分を申し立てます。その判決どおりのことを第三者に実現してもらうという形で枝を切り取ってもらい、経費を木の所有者から取り立てますと、こんなふう書いてあるんですが、これはこれとして、今回の場合は、該当するのが1本じゃなくて、結構面で長いんですよ。関係者も数人おられるんですけども、みんな大木になっているんで、これ正直言って、区長さんをお願いして、区長さんから地主のところへ行ってこれ切れと言っても、今まで長い年月があるんで、こんな太い木だから、それ簡単に切るとはちょっと思えないんですけども、そんなことから、私の考えとすれば、一応町のほうの要望ということで、道路管理者の町長名で地主に正規な要請文を、危険だから危険な枝の切除をお願いしますという公文書をまず出してもらうのが先じゃないかと。それでもって区長がそれに基づいて、お願いするのならいいけれども、それなくて区長にやれというのはちょっと無理じゃないかと思うんですが、どのようにお考えですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 手続の話になれば、今議員さんおっしゃったように、公文書という形になるのかもしれませんが、そこまで話を大きくしないで、やはり所有者の方に切っただけというものがこれが原則でありますので、公文書としても、そういう形になろうかと思えます。ただ、木を切ることが進まないのほどに原因があるかというところもやはり考えなければいけないと思えますので、やはり区の問題というか課題という形で地元で捉えていただいて、先ほども私も答弁申し上げましたが、町と所有者と地元で相談させていただくような形で進めていくということが大事なんじゃないかというふうに思います。基本的にはその所有者に切っただけということでありまして、諸般の事情でなかなか難しいというところがあれば、そういった関係するところで相談をして問題解決していくということがいいんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 私も地元から出ている議員ということで、その人が言ってきたんだと思うんですが、任期も余り残っていないので、ぜひこれ、早目に解決したいと思いますので、町長にもぜひまたご協力いただいて、事故が起きたらこれまた大変なんで、事故が起きないように対応をぜひ町にお願いしたいんですが、町長の感想を一応お聞きして、この問題には決まりつけたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も現場ちょっとわからなくて、今のやりとりだけでしか判断できませんが、やはり長年の今までの双方の経過があるようでございますので、行政が全面的に出て角の立つように、法律的だ、裁判だとか、そんなことがちらほら出てくると、かえって感情的になってしまうんじゃないかなと思いますので、できれば地元の区長さん、議員さん、それから地主の皆さんと和やかにお話でき、スムーズに地区の中で解決できるように万全のご支援をお願いしたいなと思います。行政としても、必要によって対応することもあるかと思えますけれども、あくまでもやはり個人の財産は個人が適正に管理するというのが原則でございますので、その原則を踏まえながら、お互い地域の社会で生活している者同士でございますので、そこら辺を十分踏まえて対応いただけるように、これからもご協力お願いいたします。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 今の問題に関連して、今のは大変危険だということで、枯れ枝等が落ちて大変危険だという、そういうケースなんですけど、そうでないケースで、町道の上に個人の樹木の枝が出ているケースは非常に多いわけです。特に最近は果樹類ですね、リンゴの枝、剪定してから伸びたのは、これはしようがないと思うんだよね。生きものですから伸びてきたり垂れてきたり、そんなのはしようがないんですけども、もう何年にもわたって太い枝が農道や町道の上に出ていて、立派な作物がなっているというケースがよく今あるわけですが、そうなるとちょっとやそっとじゃ先ほどの例で勝手に切れないうわけですから、たとえ越境して

いても所有権はその木の持ち主にあるわけですから。そうなってくると、だんだん今、通っていてもこれ危ないなとかいう箇所が結構多くなっています。そんなことで私この質問に関連して、やはりこういうものを各一人ひとりにやっていくと、あのうちのあのところというふうになってしまうもので、そうでなくて、やはり山ノ内は果樹地帯ですから、やはり全ての農家がそういう町道の敷地の横に道路の交通の安全とか、そういうのをやはり損なうような、そういう作り方は自粛するような管理、みんなで、一番いいのは腐乱病や何かの一斉点検のときにみんなで、ここちょっとまずいじゃないかということで印をつけて切除を要請するとか、そういうことも必要だと思うんですが、そういうお互いのマナーというのもつくっていくことが必要じゃないかというふうに思っているわけですが、これ通告していなかったんですが、農林課長に。もしあれなら、そういうことも行政のいろいろな機会でちょっと検討していただけないかというふうに思うんですが、いかがかなと。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農道等に樹木が出ている、特に果樹の場合、時々見受けられるわけですが、ここで農業委員会の皆さんで農地パトロールもございますので、そんな中で協力させていただければというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 農業委員会の皆さんに、ぜひそんなこともまたひとつお願いをしたいかなと思います。

それでは、平和行政のほうに入りたいと思いますが、1番の全国戦没者追悼式での式辞というのは信毎に出ていたから、私も読んだんですけども、最近、安倍首相は、集団的自衛権の行使の憲法解釈を容認をしてから、非常に腹の中でも何かがあるんだかどうかわかりませんが、不戦の誓いとか、そういうことはもう意図的にやっていないというふうに私ちょっと見るわけです。新聞でちょっと見ますと、2007年夏の第1次安倍内閣のときは、この式辞の中で、我が国は多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害と苦痛を与えたと、私たちは過去を謙虚に振り返り、悲惨な戦争の教訓を風化させることなく、次の世代に継承する責任があるということではあったんですが、今度はそういうことは一切省いたということで、信毎の次の日の新聞でも「不戦の誓い語らぬとは」という信毎の社説にもあるように、これはやはり非常に私は問題だと思うんです。天皇のお言葉の中でも、「戦争の惨禍が再び繰り返されないことを切に願い」というような言葉があるにもかかわらず、首相の中にはそれを省くというような、とんでもないことだと思うわけですが、先ほど町長が、町民一人ひとりの感じるところではないかというような答弁ですが、私はそれではやはり困ると思うんです。町のトップたるリーダーの町長が、もうちょっと町の戦没者の追悼式の中でも、やはり戦争はもう二度とやらないというようなかたい決意のもとでぜひ語っていただきたいというふうに思うんですが、その点、町長にお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、戦争の悲惨さ、あるいは核の恐ろしさ、やはりそういうことはきちんと忘れないでいかなければいけないし、平和のとうとさというのは後世へきちんと伝えていかなければならないというふうに思っております。とかく私の場合には、8月6日の広島原爆、あるいは8月15日の終戦記念日、これをかなりやっておりますけれども、9月18日に中国で戦争を起こした開戦の日、あるいは12月8日の真珠湾での開戦の日、こういったことがあって、最後そういうふうになってきているわけですので、やはりそういうこともきちんと自分たちの心の中で、あるいはそのことを後世にきちんと伝えていかなければならないなというふうに思っておりますし、私は安倍さんの発言がどうのこうのじゃなくて、町の行政では、今までいろいろな形で、戦没者追悼式、あるいは広島への子供たちの派遣、町自身が平和首長会議に加盟し、そして大悲殿のところに平和公園の一環としてのアジサイ庭園を設置するなど、やはり今までも続けてきましたし、また広島に被爆者を町へお招きし、中学校や私たちが文化センターでお聞きするなど、そういったことをやはりきちんとやって捉えながら、私はやってきているつもりでございますので、議会で議決いただいた平和非核三原則、平和のこの議決、このことをやはりきちんと私たち、町民全てが共有しているものだというふうに思っておりますので、これからもそのことは忘れず、対応していきたいと思っております。

ただ、安倍さんの発言について、私がいろいろコメントする立場ではないということだけのご理解いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 安倍さんの発言については、私も最近どんなことがあるかなと興味あって、言っているもので、ついそういうふうになったわけではありますが、今町長が答弁したような内容が信毎の中でも、要するに先ほどの原爆の問題もそうなんですが、旧日本軍がアジア諸国やアメリカの真珠湾のように加害をしたと、人々に対する加害をしたと。また同時に今度は原爆を受けたり空襲になったり、あるいはその無謀な作戦の中で日本人が多く戦死者が出たわけで、日本人の被害、これも戦没者の追悼という場合、これは確かに日本人の被害者でもあるが、やはり加害責任と被害というのをどちらも一緒に考えなければいけないというふうに、一方に偏って考えてはいけないというふうに書いてありますが、まさにそのとおりで、戦争というのは、往々にしてそうなるわけですから、始めたら、どちらも多くの傷をつけ合うというか、徹底的にやり合うというのが戦争ですから、そういうことが絶対ないようにぜひ私も願っているところであります。

それで、ことしの町の戦没者の追悼式で、先ほど遺族会からの意向でドキュメンタリー番組をされるということで今お聞きしましたので、これについては非常にいいことだというふうに思うんですが、もう一つ問題なのは、あそこに懇親会というのがあるんですよね、戦没者追悼式の後。これは本当からいうと、遺族会が大悲殿で遺族法要をやった後、大悲殿で懇親会をやっていた流れがそこへ合流したから、法要の後、懇親会をやるのが流れで、それが一緒になっ

てきていると思うんですが、実態見ていると、町の戦没者追悼式の終わった後、希望者は懇親会へというだけけれども、なかなか一般の人が参加するのは少ないんですけども、あの辺もちょっと考えたほうがいいかなと思うんですが、そこら辺は検討、何か意見はなかったでしょうか、その点お願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今お話をいただきましたとおり、遺族会と町の事業というものが本来別々でやっていたものが合流したというふうに引き継ぎの中で聞いております。その中の事業の話ということですが、特に要望があったという話も聞いておりませんが実態でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 私は大勢の人が参加をして、やはり本当の意味での戦没者追悼式ということで、平和を誓い合う場ということになっていいと思うんですが、そこら辺のまた新しい形式もぜひ研究していただきたいかなと、このように思うところであります。

それと、中学生の件なんですが、町長言われたように、平和学習の伝統で中学校の生徒たちが広島のところへ行っていろいろ経験してきて、それを町民や学校で報告していることは大変いいことだというふうに思うわけですが、ことしの平和記念集会の記事を見たんですが、その中で、広島市長の平和宣言と長崎市長の平和宣言が若干ことしも温度差がありまして、長崎の平和宣言は、今問題になっている集団的自衛権の議論、これをあえて取り上げて、平和の原点が今揺らいでいるのではないかという不安と懸念が、急ぐ議論の中で生まれています。日本政府はこの不安と懸念の声に真摯に向き合い、耳を傾けることを強く求めますという文を入れたわけですけども、広島の方はそこまでちょっといかなくて、被爆者のほうからこういう心配が安倍首相のほうに出されたら、それについては、なおさら戦争になる危険が少なくなっただというように一蹴されてしまったというような記事を見たわけでありまして。広島のところもいいんですが、長崎、たまには、向こうのほうが多分お金もかかると思うんですが、行く先というのも一度ぐらいいいかなと思うんですが、その点は検討されたことがあるのかどうか、その点町長にお願いいたします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ長崎がどうのこうのということまで検討したことはございません。

ただ、私が町長として長崎の平和記念式典に参加し、平和首長会議に参加してまいりまして、当時の職員も一緒に同行いただいて、それはそれでまたよかったなとは思っておりますので、どちらがいいかということはまだ、ほかの学校のご意向も聞いてみたいと思いますし、また4年に1度の平和首長会議を広島と長崎で交互で開催しておりまして、ことしは初めて松本で開催されることになっておりますので、ことしの秋のそこへは私も参加してみたいというふうに思っておりますし、また学校のご意向もお聞きしながら、広島被爆者の皆さんと宿と大体セットで今、毎年お願いしておりますので、急にすっと変われるかどうかというの等、わか

りませんし、そこら辺はまた十分学校のほうとも協議してまいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それでは、平和観音の件なんですけれども、先ほど私もちょっと認識不足で記念の法要等が終わってしまったんですけれども、ということは、もうちょっと我々もわかるような、50周年ということですから、何かイベントでも検討されているのかなと自分で勝手に思っておったわけなんですけれども、そこまで大規模じゃなくて、記念の法要とお茶会とかということであったようですが、町のほうは議長と町長ほか、参列されたかと思うんですが、どんな様子だったかというのをわかったら、参列された町長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 開会の冒頭の挨拶でも申し上げましたけれども、宗教法人大悲殿、それから山ノ内仏教会のご協力によりまして、法要は営まれたわけでございますけれども、その後の満蒙開拓義勇少年団に行かれた須田光司さんの講演を聞きました。冒頭申し上げましたとおりに、お話をお聞きしていますと、10代の若さで貧困と差別、そういったことを、未来ある希望を持って満州へ渡ったと。しかし向こうへ行って3カ月間で終戦を迎え、あとはソ連の捕虜になり、そしてその捕虜の中では食べるものもなく、厳寒の寒さの中で、夜おやすみと言ったら次の日の朝にはその友がもう息が途絶えていると。そしてその亡くなった友の麻袋をまた自分は着て冬を過ごしてきたと。非常に夏も冬も、食べるものもなく厳しいつらいことで困って中国人のうちへ逃げて、中国人のうちでずっとかくまってもらい生活をし、日本に引き揚げてきたと、その生々しいお話を聞きまして、先ほど申し上げましたように、やはり戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、そして平和のとうとさというのを改めて参加者一同実感したのではないかなと思いますし、やはりそのことをこれからもきちんと後世に伝えて、私が日本の今日発展あるのはそういった多くの犠牲体験された皆さんが日本の国を何とかしよう、山ノ内町を何とかしようという、そういったことで今日があるんだというふうに思っております。そういったことで終戦後69年、そして町政も来年で60周年を迎える年になります。そういったことを大切にしながら町としてこれからも元気なまちづくりに向けて対応していきたいなというふうに思っております。

非常にすべてを語れるわけじゃございませんけれども、あのお話を聞くと、本当に涙が出るようなつらい、そういうことを正直実感してきましたので、心を、決意を新たにしたところでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 私も時間がちょっとあったので、様子だけ、行って、献花だけして、平和の鐘をついてだけはしてきたんですけれども、たまたまその日は、こういう法要があるというのは新聞で、ローカルで通告した後知ったわけなんで恐縮なんですけど、それで出ようかと思

ったんですが、たまたま私は薪能の坂城町のびんぐしの里の薪能、もう券買って、そっちへ行く予定になっていましたもので、残念ながら参加できなかったわけですが、ただちょっと感じたことは、坂城町の薪能のところ、これ第2回目だそうなんです、行って、非常に多くの参加者で、小学生から能の仕舞ですか、発表もあつたりで、なかなか大したものだなと思っていたんですが、一方、平和観音の今町長が非常に感激された講演ですね、須田さんの体験も記念講演も、そういう内容がどれだけ多くの参加者があつたのかということが問題だと思うんです。けれども、私の見た範囲ではそれほど多く参加者がなかったような気がするんですが、私の勘違いでしょうか、その辺ちょっと何人ぐらいの規模でなつたか、わかつたらお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 四、五十人で町の議長さん、それから議会の社文の委員長さん、観光経済常任委員長さんですか、あと観光連盟の皆さん、うちのほうの観光課長と、あと大悲殿にかかわつたそれぞれの皆さんが、観光関係の皆さんが結構お見えになつたり、地元の弥勒金倉地区の皆さんがお見えになつたということで、人数はそう多くなかつたけれども、やはり中身というのは非常に貴重だつたなと思つておりますので、それで私はあえて議会の開会の冒頭の中でも申し上げたのは、やはりそのことの中身のことをできるだけ皆さんにお伝えしていかなければならない義務があるなということとその出席した中で感じたもので、そんなことを先ほども申し上げた次第でございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 私がこれを通告した動機というのは、やはり大観音再建記念誌というのを25周年記念でたしかつুকつたんですよね。そのときにも一大事業ということでこの本をつくつたわけですが、この本の中で再建したときの当時の町民というか再建期成同盟会の皆さんのご苦勞やいろいろな思いというのがここに全部記録に残っているわけですが、それでこの中で出てきたのは、あの大悲殿の建物と、それから聖観世音自体も所有権は町にあるんですよね、その辺ちょっと、これは誰に聞けばいいかな、総務課長かな。管理は委託しているけれども、所有権そのものは町の財産じゃないですか、その辺ちょっと確認していただきたいと思つています。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

今きています平和聖観音の下の33の仏像については、これは町のほうには来てございません。それから、観音のブロンズ像についても私の認識では来ていないという認識でございます。ただ、平和観音の宗教法人の財産台帳にはその今の33の仏像と、それからブロンズ像については入つているというふう聞いてございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） だから、この契約書を見ると、「大悲殿建物」と書いて、これが賃貸契約になっていますね。ということは、大悲殿の伽藍のほうの建物は町のもので貸しているが、じゃ、弥勒の聖観世音菩薩自身は宗教法人大悲殿のものということで理解でよろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 私もそういうふうに理解をしております。ですから、大悲殿の本堂につきましては、町の所有物で、あるいは土地の部分、あと庫裏の部分等についてもありますので、それは宗教法人大悲殿さんのものだというふうに理解してございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 私もちよっと調べている時間がなくて申しわけなかったんですが、それで私が言いたいのは、これ今宗教法人大悲殿さんのほうで大変ご苦労して管理していただいたり、それから法要やっていたらいるんですが、やはりこれを今戦争か平和かというような中で平和を願う皆さんがやはりそういう平和を求める今度は機運が非常に今強まっていると、逆に。そういう意味でやはり平和運動の観点からもぜひ広めていきたいなというふうに思うわけで、そこら辺宗教法人大悲殿さんと町も協力して、やはりこういう平和行政を盛り上げて50周年記念で、もうちよっとまた頑張っていっていいかなと、このように私は思った次第であります。そんな点で、そこらも含めて町長の決意もありましたもので、今後ますます努力していただくということで、感想だけ、せつかく答弁を求めないといけないということもありましたもので、町長にその辺の答弁をお願いして、質問を終わりたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 縁あってちょうど50周年という記念すべき年で、町のほうでもそれに伴う予算化をさせていただきましたし、またこれ、大悲殿というか観音さんそのものがやはり町の平和観光のシンボルの一つであると同時に、町民の皆さんや信ずる地元の皆さん、観光客の皆さんの心のよりどころでもあるというふうに思いますので、これからも町、それから観光連盟、それから地元の皆さん、大悲殿、それぞれどこということだけでなく、できるだけ多くの皆さんのご協力をいただきながら、またこれからも大悲殿がいいように活性化のためのものになっていけばというふうに思っておりますので、またいろいろな形でいいご提言がありましたら、ご示唆いただければありがたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、11番 湯本市蔵君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(休憩)

(午前11時45分)

(再開)

(午後 1時00分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

5番 布施谷裕泉君、登壇。

（5番 布施谷裕泉君登壇）

5番（布施谷裕泉君） 緑水会、布施谷裕泉です。

毎回の時間調整がうまくいきませんので、きょうは冒頭あいさつ抜きで早速質問に入らせていただきます。

通告書を読み上げます。

1番、北信広域連合との連携について。

（1）第4次広域基本計画策定にあたり当町のスタンスは。

①昨年満期を迎えている地域振興基金及び各施設の財政調整基金の活用目的は。

②施設の増設、増床についてのご所見は。

③「広域的課題の調査研究に関する項目」に、教育課題を入れることについてのご所見は。

2番、第6期介護保険事業計画策定にあたり。

（1）2025年問題を見据え、質を維持しながら給付を抑えていくには。

（2）山ノ内型「地域包括ケアシステム」の構想は。

（3）北部診療所、診療日以外の待合室活用を図れないか。

3番、移住環境をどう整えるか。

（1）町内、里親制度の現状と今後の展開は。

（2）地域の移住推進団体への支援策は、ということで、再質問については質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の第4次北信広域連合広域計画について、3点のご質問についてでございますが、現在北信広域連合では29名の審議会委員により、第4次北信広域連合広域計画案を審議中であり、布施谷議員におかれましては審議会委員として広域計画策定にご尽力いただいているところでございます。

まず、ご質問の①昨年満期を迎えている地域振興基金及び各施設の財政調整基金の活用目的につきましては、総務課長から答弁させます。

次に、②の施設の増設、増床につきましては、健康福祉課長から答弁申し上げます。

③広域的課題の研究調査項目に教育課題をとのことでございますが、教育委員会の独自性に基つき、諸課題に取り組むべきと考えております。

なお、法改正により来年度からは町と教育委員会が一体となって教育問題に取り組むというふうになることをお聞きしております。

また、2点目の第6期介護保険事業計画策定に当たり、3点のご質問であります。健康福祉課長からご答弁申し上げます。

3番目の移住環境についての(1)町内、里親制度の現状と今後の展開につきましては、農林課長に答弁させます。

また、(2)地域の移住推進団体の支援策とのご質問でございますが、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) それでは、北信広域連合との連携について、(1)第4次北信広域連合基本計画策定に当たり町のスタンスはの中の①昨年満期を迎えている地域振興基金及び各施設の財政調整基金の活用目的はというご質問でございます。

地域振興基金につきましては、平成5年度、6年度に構成市町村から9億円、県から1億円の出資をし、ふるさと市町村圏基金として10億円の基金造成を行い、平成22年度から名称を「地域振興基金」と改称し、基金を運用しております。

山ノ内町の出資額につきましては、1億4,331万4,000円でございます。基金運用益につきましては、広域観光事業や要介護認定システムの維持管理など、北信地域の振興整備に充当しております。本年度の予算で申し上げますと、その運用益は831万円ほどを見込んでおり、広域計画の策定経費、信越9市町村広域観光連携会議負担金、広域広報誌、介護認定システムの維持管理等に活用しております。

また、事業財政調整基金につきましては、各施設の基金残高合計は21億7,700万円ほどであり、その活用につきましては、入所者の安全確保や快適に生活していただくための大規模改修工事や大型備品の購入などに活用されております。

続きまして、3番の移住環境をどう整えるかということでございまして、(2)の地域の移住促進団体への支援はとのご質問でございますが、全国の多くの自治体が移住・定住促進策を進めている状況において、有効の施策を打ち出すことの難しさを痛感しているところでございます。

ただし、行政のみで移住・定住施策を推進するのではなく、移住希望者が興味を示す受け入れ側の地区の方々とスクラムを組み、移住の不安を和らげる取り組みが重要であると思っております。

ご質問の支援策でございますが、布施谷議員もかかわられております集落再熱実施モデル地区支援事業の須賀川区は県の補助を活用され、積極的に移住策を実践し、対外的にも情報発信をされておりますので、まさしく当町の移住推進施策モデル地区であります。本事業が本年度で終了してしましますが、地域おこし協力隊や集落支援員の活動、移住・定住活動、婚活イベン

ト等の開催実績なども判断をいたしまして、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 1番の北信広域連合との連携についての②施設の増設、増床についてのご所見はとのご質問ですが、町といたしましては、待機者の状況を判断しながら、広域連合と協議してまいります。

大きな2の第6期介護保険事業計画策定にあたり（1）2025年問題を見据えて質を維持しながら給付を抑えていくにはとのご質問ですが、介護状態にならないように、若いときから健診を受けて、脂質異常症や糖尿病、高血圧等、血管の病気の予防や受診、服薬による重症化防止、筋力の維持に努め、転倒による骨折等を防ぐことに若いときから取り組むことが介護保険給付費の抑制につながるものでありますので、できるだけ団塊の世代を含めて、介護状態にならないようにするために、保健師、栄養士、保健補導員、食生活改善推進員さんと協力して、健康寿命を伸ばす活動を推進し、医療費、介護給付費の抑制に努めていく予定でございます。

（2）山ノ内型地域包括システムの構想はとのご質問ですが、国では、要支援1、2の通所介護、訪問介護を介護保険給付費から外し、各市町村独自の地域支援事業に移行させ、現在町単独で行っております一般介護予防教室や配食サービス、安否確認、独居の方の緊急通報等の事業と一まとめにした総合事業を平成29年4月には実施しなければならないとしております。このため、介護サービス事業者の方や協力いただける個人、企業、団体等と今後協議し、山ノ内町に合った、もしくは人、施設の社会資源を活用し、今使われている利用者の方が困らない、かつ財政的にも継続できる内容での構築をしていく方向であります。

（3）北部診療所、診療日以外の待合室活用を図れないかとのご質問ですが、診療所内には高額な医療器具のほか、院内処方を行うために薬が保管されています。また、建物は町有ですが、医療機関へ貸し出すため、安全面や管理面を考慮しますと、診療日以外の空き時間に診療所の活用は難しいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 3の移住環境をどう整えるかの町内里親制度の現状と今後の展開はとご質問でございますが、お尋ねの里親の制度とは、長野県が行っている新規就農里親制度のことかと思われますので、その現状と今後の展開についてお答えをいたします。

新規就農里親制度につきましては、就農希望者の支援に積極的な熟練農業者の方を里親として登録し、就農を希望する方に紹介して、農業研修をサポートする制度であり、平成15年の開始以来、県内で200名を超える方がこの制度を利用して就農されております。県内の里親は平成24年6月1日現在381名ですが、当町における里親登録者は2名という状況であります。現在各地区で懇談いただいております農業振興会議等の中でも担い手確保策は重要な課題とされていることから、特に南部地区では新規就農者招致策を推進する観点からも、里親登録者の育成を

進めることとされております。基幹農業従事者が高齢化する中で、担い手確保のためにはIターンやUターンの就農者を増加させる必要があると考えることから、青年就農給付金制度等を活用しつつ、新規就農が行いやすい財政づくりを地域と一体となって進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） それでは、1番から再質問させていただきたいと思いますが、①に入る前に、広域の大枠について質問をさせていただきたいと思います。先ほど町長ご答弁なられましたように、現在第4次の広域基本計画の審議が行われております。27年度から向こう5年間の基本計画ということになり、大変重要な計画だというふうに認識しております。当然、広域の執行機関として原案作成に携わっておられてきたと思いますけれども、各市町村担当者の意見がどの時点で組み込まれているのか、その辺も教えていただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 総務課長及び企画係長が参加しておりますので、そちらのほうで、総務課長のほうから答弁させていただきます。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

今回の第4次広域基本計画の策定につきましては、まず幹事会がございます。この幹事会の中で各6市町村の部長、課長等が事務局の原案に基づいて、内容について審議をいたしました。その内容については、北信広域連合の規約に基づいた内容でございます。それから逸脱するということにつきましては、広域の規約を変更するという形になるわけでございます。それに基づいて第3次の関係から第4次の関係の変更部分について、幹事会の中でご意見をいただき、なおかつ関係する部分ですね、特に健康福祉、介護関係の部分、それから広域観光の関係もございますので、観光商工課の部分に資料を提出させていただいて、内容を見ていただき、その結果について幹事会のほうに報告をし、それで細部について事務局と幹事会、あるいは広域連合の正副連合長会議において案を決定したという経過でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 実は、ここに第4次の原案がございます。当然これをつくられたんですけども、これの第1回の審議が7月25日にありました。これの内容につきまして、町の考え方どうなんだろうということで、健康福祉課長にお聞きをいたしました。8月に入ってお聞きしたんですけども、健康福祉課長は内容をご存じありませんでした。当然福祉関係、特養、養護老人ホーム、これ広域の一番大事な根幹だと思うんですけども、その部分についてこの原案について、大して各市町村の担当者が入っておられなかったということになるわけですが、そういうことでよろしいんですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 私の認識で申し上げますと、最終原案については、最終というか案につきましては、第4次、第3次の部分から第4次にかける部分について、色塗りをしていただいて、その部分について、その案についてご意見があるかどうかというところを健康福祉課長に投げた経過はございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 基本計画策定に当たりまして、例えば特養をどうするかと、待機者がどうかというふうなことを全体に審議をし、策定をするという形が本来だと思うんですけども、先ほども申しましたように、特養の関係の一番の最高責任者である健康福祉課長がその審議、これを立ち上げる際に直接かかわっておられなかったということでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

直接のものについては、北信広域連合の事務局で案を作成したというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） この次の特養の増床についてを、その時点でもお聞きさせてもらいますけれども、一番は、足りるのか足りないのかということも含めて、広域でつくるのかつからないのか、それは市町村なのかどうかというふうな議論が、一番の原点になることは、やはり各市町村の数字だと思うんですね。その数字を持って各市町村の数字のもとに、じゃ、広域ではどうするかという形になろうと思うんですけども、その辺が順序がちよっと違うなというふうに私は感じます。一番、担当者会議、大事な会議だと思うんですけども、福祉推進会議というのがございますね、これはどの時点で開催されたんでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 福祉推進会議につきましては、私が4月に来てから1回開かれております。その中で今の施設関係について、広域としての考え方を示されております。ただ、その中では一方的に北信広域の考え方を言われただけでございまして、それ以前でも話は出ておるんですが、いずれにいたしましても、各市町村の担当課長の回答は、今、第6期の計画を立てているところでございます。その計画を見ながら、北信広域連合のほうでも保険者の意向を考えながら事業者として考えていくという結論になっております。

それから、質問の答えではないんですが、先ほどの全体の計画でございまして、議員さんに渡されている広域からの資料と総務課長から通して私のほうへ来ているものが違ってまいりますので、より議員さんのほうが細かい説明、附属資料になってございまして、私らのほうへ来たのは文言でございまして、数値目標等入っていないものでございまして、その辺、見た、見な

いというお話になっていますので、その辺だけご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 資料の中身がちょっと変わっているというふうなことが私はどうかと思うんですけども、実はここにも資料ございまして、これは第1回目の会議のときに北信広域として把握している施設に対する待機者も含めて、どの程度いらっしゃるのか、それとその認定者がどの程度いらっしゃるのかというふうな数字を出していただきたいというふうに第1回目のときに要請をいたしまして、それで出てきたのがこの数字なんですけれども、これは実は議員のほうには全部配付して、資料として持っています。当然、こういう細かい資料をもとにぜひ検討していただきたいと思うんですけども、そういう広域の体質ではないのかなというふうにも思うんです。ちょっとその辺はどうかと思うんですけども、それでよろしいのでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 委員会の資料の作り方については、私が申し上げることではないと思いますが、いずれにしても広域の特養、それから認定業務については、広域のほうで行っておりますので、各市町村から上がってくるデータを推察すれば、ある程度わかるということとでやられると思いますので、決しておかしくはないとは思っております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 私は基本的には一番大事なことですから、各市町村の積み上げ、たたき上げの数字の中で、特養、広域として、その方針を出すという形だというふうに思って審議会に参加しておりましたので、そこら辺のことが若干、これまでの進め方と私の考えていることと違っているなという認識は今持っております。

もう1点、ちょっとお聞きしたいんですけども、各自治体も人口減による自治基盤の縮小を余儀なくされておまして、一つの自治体が全ての機能に対応していくことは非常に難しい状況になってきているわけでありまして、ますます広域で取り組む意義というものが大きくなってくと私は思います。そういう中で、北信広域連合そのものをどういうふうに位置づけているか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

北信広域連合につきましては、北信6市町村で共同して行うべき方向がよいのではないかと、いうふうな形については、北信広域連合で実施をしていると。ですから、介護保険、介護の特別養護老人ホーム、あるいは養護老人ホームについての要は広域的な施設の中でやったほうがよいのではないかと。あるいは観光についても、各ところでの6市町村でのそれぞれの観光の施策があろうかと思っておりますけれども、広域的に進める今回の信越9市町村の観光の会議等でもありますけれども、プラス3市町村でございますけれども、そういった形の中で、今回の場合は

北陸新幹線の飯山駅を中心とするものでございますので、広域的にやる分野のほうがより効果が上がるという部分については、北信広域連合の中で審議をしていくというふうに認識してございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 多分、その関係する市町村から提案がなければ、なかなかその事業というのは進んではしないというふうなことかと思うんですけども、この基本計画の4次の原案の中ですけれども、イの一番に、北信地域の振興整備の基本方針に関することという項目がございます。大変大事な項目だと思いますけれども、具体的な施策の中で、事業についての記述は全くありません。今申し上げたとおり、全くないわけです。必要があれば審議をすると。すり合わせをしていくというふうなことになっている、こういうことだけなんです。今回初めて、広域の中身に審議委員として参加させていただいて、中身にちょっと触れさせていただいていますが、正直、広域としての前向きな姿勢というのを全く感じられないわけです。この点について、先ほどちょっと総務課長のほうから広域についてのこういうものではないかなというふうな、触れていただきましたけれども、広域の副連合会長の立場でいらっしゃいます町長はどのように捉えておられるかお聞かせいただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 国の方針もございまして、できるだけ広域でできるものは広域、市町村単独でできるものは単独ということになってきておまして、先ほど総務課長がお答えしましたように特養とかいろいろなことについては広域で、あるいはごみ処理、し尿、あるいはほかには火葬所だとか、それぞれ組合を設立してみんなで共同してやると、こういうことをそれぞれ項目ごとによってとらせていただいております。

特に特養につきましては、今まで各市町村にそれぞれみんな広域としてつくってまいりましたけれども、栄村以降、新たな公共的なものはつくらないで、民間で新規のものはやると。ただし増床等については、広域で既存の施設のもの老朽、あるいは増床、耐震、そういったものについては広域でやるということで基本的に合意されておりますので、飯山、栄村、それから中野市、木島平の新規のものについては、それぞれ民間が施設を新設して施設運営をしておるという状況でございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ①のほうによりやく入らせていただきますけれども、先ほど地域振興基金10億円についての創設の過程も含めて、総務課長から説明があったわけでございますけれども、5年前の審議会のときには、この10億円の使い道につきまして、やはり質問が出ておりました。25年の去年の満期になったときにそれは使い道を考えるというようなことございました。今回第4次で出てきているのは、43年の満期のときに考えるということで、具体的にこう

いう使い道というのは書いていないわけです。この10億円について、ただその運用益を利用、活用するということだけではなくて、今回は来月に開業を控えている北陸新幹線の飯山、新幹線の2次交通に特化した事業も視野に入れて、検討されてもしかるべきかなというふうに思いますけれども、そういった提案とか、検討されたということはなかったのでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

特に今回の基金につきましては、北陸新幹線の飯山駅関係につきましては、信越9市町村広域観光連携会議負担金、これ100万円その負担金のほうに入っております。そういう形の中で、広域連合として支援をしていくというふうな状況でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 新幹線の2次交通も含めて信越9市町村で振りかえたというふうなことかなと思いますけれども、その場合はやはり妙高も入っていたり、2次交通ということではなかなか進まない。この広域の中で進められるある程度の事業、予算の前提もあるというふうなことで、広域でぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

次、財政調整基金ですけれども、これは毎年先ほどご説明ありましたように1億円以上積み上げられておまして、現在21億円を超えているということでもございました。

補修、改修というふうなこと、使途、先ほど説明ありましたけれども、新しくつくる場合には先ほど町長もおっしゃられたように民間でというふうな、その方針が出ているということです。補修、改修については、例えば始めるのは当然、昔は過疎債はなかったですけれども、今は過疎債があります、これも含めて有利な借入れもできるわけですから、その時点で借入れを起こせばいいことだというふうに思いもするんです。この21億円、6施設のそれぞれの積み上げなんですけれども、これから方針に出てきます包括システムとかいうふうなことについても、実際に今、待機者が多い。ましてや要支援1、2は、町の管轄になって、介護の1、2は、今まで入所していた方もこれからどうするんだというような形になります。実際にそういうふうに喫緊の課題として出てくるわけでありますので、そういったことも含めて、それはそれである程度は各施設とすれば、当然利益は上がってくるでしょうね。各市町村は非常に疲弊していくということになっていきますので、これからのことを踏まえて、それは広域で、これはやっていくんだと。あと介護あるいは在宅というようなことも今出てきておりますけれども、実際にその振りかえるというのはなかなか今基盤ができていないわけですよ。そういうことも含めて、やはり広域でどういうふうにするのかというようなことを各市町村に任せるんじゃないで、広域としてやはり指導力を持って対処しなくてはできないと思うんですけれども、その点いかがですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

ここには財政調整基金につきましては、大規模改修、あるいは大型の備品等の購入等ございまして、先ほどの使い方についてはまだ基本的な考え方でいきますと、築後30年では大規模改修、築後40年では建てかえというのが北信広域の中の基本的なスタンスではあるようにお聞きはしております。ただ、そのこの基金をどういうふうに活用していくのか、ちょっと戻りますけれども、公設公営でいくのか、民設民営でいくのかという議論も広域連合の中にはございます。ただ、その中にはまだはっきりした結論にはなっていないというふうな形でございます。ただ、それについても広域保健福祉推進会議の中でも今後議論をしていくという形になりますので、そういった今の使い方、あるいは6次の今度は介護保険計画のところから上がってくる各市町村の数も踏まえながら、今後、細かいところは検討に入るのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） すみません。増設、増床についての今の総務課長の広域としての考え方ということですね。先ほど町長のご答弁とちょっと違ってきているなと思いますけれども、その辺はどちらなのでしょう。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 正副連合長会議の中では、新規はあくまでも民間、とりあえず耐震、それから老朽化した、今一番後者になると思いますけれども、そういうものについてはこのある基金を使って対応していこうということでは確認してございますけれども、ただ、今総務課長の言っているのは、将来的に全てそれでいいのかなのかという、もともとこれを全て民間に委託したらどうだという意見も青木市長の当時に、民間に委託しようと、こういう提案がございまして、それはそうはいつでもということの中で新規は民間、今までの既存のものは従来どおりということで軌道修正、そのとき議論をした結果、そういうふうになってございますので、答弁はそういう形になってくる。当然またそういう議論も出てくるかと思えます。

それから、ついででえらい申しわけございませんけれども、10億円の基金について、これを崩していろいろな使い方、新幹線の使い方を考えろということのご意見ございましたけれども、これは9億円を当時の7市町村で出して、1億円を県が出していて、資金は、その基金を使って地域振興に充てなさいということになっておりますので、飯山市で一時非常に財政が大変だから、例えばこれを崩して返してくれないとか、いろいろな議論がございましたけれども、その目的があるのでだめだと、ただしこのお金を低利でお貸しして、それを飯山市がお使いになる、あるいはよその市町村がお使いになることについては連合長会議の中で確認いただければできますよと、こういうことになっておりますので、そういう点をご理解いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 広域での2次交通に使うというのは、まさに基金の本質に沿ったものではないかなというふうに思いますけれども、その辺は取り崩して使うんじゃないかと、2次交通の原資にするという考えで進められないかなというふうに思っていますので、それについては町長の方向性、あるいは広域の方向性とは全くそぐわないものではないというふうに考えます。増床、増設についても、今待機者が191人ですか、広域で191人いらっしゃいます。当町で24人ですか、そういう実態も踏まえて、これは本当に喫緊の課題なんですけれども、2025年以降はかなり緩やかですけれども、下がっていくという実態も踏まえて、ただつくれ、つくれと言っているわけではないわけです。ただ、国で今、包括システムに切りかえるというふうなことで来ていますけれども、それとすれば、やはりその基盤づくりをどうするかというふうなことが一番大事になるわけでありまして、実際今、国としては基盤づくりもできていないのに町に振りかえたり、介護1、2を外したり、非常に乱暴だと思います。

しかしながら、それはもう国で方向性を出してきている。対応せざるを得ないわけでありますので、それについては広域でできるところはなるべく広域でというふうな、そういう発想ではいってもしかるべきではないかなというふうに思います。そういった意味で、これから進めるとすれば、当然、これから第6期の介護計画を各市町村でつくるわけですので、その際に、二大病院抱えているのは中野市と飯山市というふうになりますので、その2市を、2つの病院を連携させる中で、どういうふうにできるかというふうな、そういう点も踏まえて広域でぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、そういった議論は多分提案しなければ出てこないというふうに思いますけれども、それは提案していただけることはできますか、お聞きいたします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

今第4次のやつをつくっている最中ですので、また何回か幹事会等もございますので、その機会を見て、その話もしてみたいと思っています。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） よろしく申し上げます。

時間もないので、次に移ります。

教育課題を入れることにつきまして、今、町の教育委員会が把握されている不登校の数、それは町と、あるいは広域についての数、把握されていたら、教えていただきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 数について把握は、県のほうで問題行動の関係で、心の支援室からホームページ等で公表されております。それにつきまして、数については次長のほうから報告させていただきます。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） それでは、お答えいたします。

山ノ内の不登校の状況でございますけれども、平成24年度の状況についてお答えをさせていただきます。小学校につきましては不登校の児童はおりません。中学校につきましては平成24年度16名でございます。

また、広域管内の状況でございますが、県の心の支援室から公表されておるものをお知らせいたします。平成24年度の状況でございます。中野市につきましては6人でございます。飯山市につきましては1名でございます。あと今度郡のくくりになります。下高井郡につきましては1人でございます。あと下水内地区につきましては非公表という形になっております。

それから、中学校の状況でございますが、平成24年度の状況でございますけれども、中野市が31人、飯山市が30人、それから下高井郡が19人、上水内郡につきましては非公表でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ありがとうございます。

大変な数字だと思います。これが日本全国で12万人という数字だということを出ておまして、この不登校問題は規模が小さい自治体ほど取り組みが難しくなるというふうな実態を踏まえまして、実は5年前に当町選出の審議委員が取り組みの提案をしているわけです。教育問題をぜひ広域の中に入れてほしいとしているわけですが、調査、研究項目に入っていないというふうなことで取り上げられなかった経緯があります。そこで、今回私も改めて提案をさせていただきたいというふうに思っていますけれども、このフリースクールを含めた不登校の受け入れ施設、あるいはその支援施設等につきましても、広域的な視野が必要でありまして、特性度を活用した体験型学習、学校の開設などは、広域として取り組まなければなかなかできないことではないかなというふうには思います。この辺の判断は教育長としてどういうふうにお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この不登校の数は、年間30日以上欠席、不登校ですね、病気とか、それは別にしまして、30日以上を欠席したものが不登校という数で先ほど次長のほうから報告させていただいた数になっております。

したがって、完全不登校という児童・生徒は、それよりも少ないというふうに私は考えております。

広域連合のほうで、まず教育課題取り上げてということにつきましては、私は今、例えば教科書の採択につきましては、以前は飯水と中野、下高井は別々の教科書の採択の地域でございました。でも、これは近年広域採択ということで飯水、中野、下高井、両方同じ広域の採択ということで採択地域が変更になりましてやっております。教育委員会としましては、教育委員

会、連絡協議会等々でそれぞれの教育委員会の課題を解決するべく、また連絡調整も行っているところでございまして、確かに非常にたくさん、完全不登校と、学校行けないようなお子さんがたくさんいる場合につきましては、それぞれの小さな市町村の中で受け皿をつくるということはなかなか難しいなというふうに思っております。山ノ内町では中学校のほうには中間的な羽ばたきの教室ですとか、そういう教室を設けまして、また町のほうからも加配をしまして、対応として子供たちが完全不登校にならないように、少なくとも学校へ来て学習できる、そういう方策をとっておりますし、またほかのほうでもそういう方策をとっておりますので、特に私はそういう設備とか、広域的に受け皿をつくるという点については、現在のところまだ必要ないんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） これちょっと古い資料なんですけれども、22年度の文科省の不登校児童・生徒の対策調査結果というものが出ておりました。その中では、不登校児童・生徒の約半数は、5割は学校内の対応や支援によって復帰またはそれに準ずる結果が得られたというふうに出ております。

しかし、学校、これは養護教諭、あるいはスクールカウンセラー、学校や学校外、これは教育委員会とか福祉事務所が入ります。学校外の機関からも何らかかわりを持たなかった児童・生徒が34.6%いるんです。つまり3分の1の子供が実際には手を差し伸べられていなかったという実態があるわけです。高校生につきましては、50%、半数が何らかかわりを持ってもらえなかったということになっています。こういった事態を踏まえましても、学校や教育委員会が中心に対応するにしても、それを地域としてどう支えて、あえて広域というふうに言わせていただきますけれども、広域として支えていくという視点がこれからますます出てくるというふうに思います。そういったことに対応するためにも、ぜひこれは広域においてそれぞれ連絡協議会だけではなくて、別の観点で広域の中でぜひ問題を共有していただきたいというふうに思いますけれども、改めてその点につきまして、町のご所見を伺いたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 熱い思いはわかりましたけれども、そういう教育関係の施設については、私も今初めてお聞きした内容で、果たして広域的になじむのかどうなのかというのも私自身まだ胸に落ちていないというような状況でございます。いずれにせよ、教育問題というのは、やはり教育委員会の独自性に基づいて現在は対応してございます。ただ、来年度から法律改正がございますので、行政と教育委員会が一体となって教育問題に取り組むということになっておりますので、また今後のいろいろな推移を見ながら、できるものについては対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、北部診療所についてですけれども、診療所があれば何とか頑張っていけると、そんな思いで再開を待っていた人が大勢いました。2日の全協におきまして町長、健康福祉課長から北部診療所についての詳細な説明をいただきました。来月からようやく診療が再開されます。今回は週1回の巡回診療ということですが、何よりも地域医療の線をつないでいただいたということで改めて感謝を申し上げるわけでございます。この上はなるべくフルに診療活動対策をとっていただくように切望をするものでございます。

交流スペースということで、前回は診療のない日に活用をぜひさせていただきたいというふうをお願いをお聞きしましたところ、それは無理だと。前回の全協においても、今回もそうでした。それならば、ぜひ診療のある日に朝から介護予防でありますとか、いろいろなサロンがありますが、そういった形にぜひ拠点として使わせていただきたいと思います。これについてはいかがですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 先ほど申し上げましたとおり、建物は町有で大家として町はやっておりますが、医療機関として貸し出しますので、その管理上からいいまして、2つの団体が入るとするのは大変なじまないものだと思いますので、全協のときにも申し上げましたけれども、今までの須賀川の診療の状態を見ますと、お昼に、午後の仕事に行くときに患者さんを待合室のほうに連れてきていただいて、夜ゆっくりやっていたという形でご活用いただければと思いますので、そんな形でお願いしたいかと思っております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 2つの団体と今おっしゃいますけれども、基本的には午後3時からの診療でその前には多少余裕はあるというふうなことでございましたので、それをちょっと拡大解釈させてもらうというふうなことで、基本的に城下先生におかれまして、本当に忙しいところを無理してというふうな形だと思います。それはその地域の介護、あるいはなるべくこれからの医療システムの中で連携をとっていく形の中でぜひお願いしますという形であれば、それはだめだというふうなことには多分ならないのではないかなと思いますけれども、そこを多少変則的であっても、地域としての介護の拠点というふうな、将来ですね、そういった意味合いでぜひこれからの形として検討いただきたいと思います。

3番につきましては、今回も調整うまくいきませんでした。次回に回させていただきます。その辺の答弁をお聞きして、質問を終わります。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） ご要望について、今お聞きいたしましたけれども、いずれにいたしましても、これから始まる内容でございますので、その中で頭の片隅に置いておきたいと思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、5番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君の質問を認めます。

1番 小根澤弘君、登壇。

（1番 小根澤 弘君登壇）

1番（小根澤 弘君） 1番 緑水会、小根澤弘。

去る8月11日、強風による台風11号で山ノ内町でも出荷直前の桃やプラム、リンゴ等の農産物が被害に遭い、農家の皆様方には改めましてお見舞い申し上げます。

同時に、局部的豪雨による8月20日未明発生した広島市の土砂災害では多くの方が亡くなられたり、被災されました。改めまして、亡くなられた皆様方には心よりお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈りする次第であります。

また、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。そして、いまだ行方不明の方々の早期の発見を心より願う次第であります。

国や県、市が被災された皆様方への対応を早急に講じてくださることを心より願うばかりです。

さて、先日発行された広報やまのうち8月号に、ことし新成人を迎えられた143名の記念写真と式典写真それぞれ、それと新成人を代表して吉田有里さんの成人の言葉が載っていました。その言葉は、自分が目指すものを求めて私は進んでいる最中ですが、懐かしさや少しの照れくささを感じながらも、お互いの変わらない部分を見て、笑い合うことのできる山ノ内町という温かいふるさとがあることは私たちの誇りですと書かれていました。若い人たちが誇りである温かいふるさとに戻ってきてくれることを心の支えとして、元気なまちづくりとぬくもりのあるふるさとのためにみんなで知恵とずくを出すべきと考えているところでございます。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1、観光産業について。

（1）今後のインバウンド関係の入り込み予測とその対応策は。

（2）新幹線開業に向けての2次交通の進捗状況は。

2、安全・安心な町づくりについて。

（1）防犯カメラの設置の考えは。

（2）「マイマイガ」の今後の対策は。

3、ふるさと応援貨について。

（1）今後の予測は。

（2）特典について、更なる充実の考えは。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 小根澤弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の産業振興について2点のご質問をいただいておりますが、当町へ訪れる外国人観光客は、震災前の平成22年の水準まで回復しており、今後も増加するものと予想されます。

また、新幹線飯山駅開業に伴い、関西北陸圏から当町に訪れる観光客の増加も予想されることから、対応する施策を関係機関や観光団体とともに実施してまいりたいと考えてございます。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の安心・安全な町づくりについて、2点のご質問でございますが、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のふるさと応援貨について、2点のご質問をいただいておりますけれども、本年度初めて寄附金の3割程度の町の特産品等の特典をつけましたところ、10倍を超えるような大幅にふえ、既に320万円を超えました。今後も状況を見て対応してまいりたいと思っておりますけれども、詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 1の観光産業について、(1)今後のインバウンド関係の入り込み予測とその対応はとのご質問ですが、平成23年3月発生しました大震災の影響により落ち込みました外国人の年間宿泊者数も震災前の約2万7,000人まで回復をいたしまして、今後もスノーモンキーを中心に訪れる外国人が増加するものと予想されております。ことし秋に発足予定の仮称でありますけれども、スノーモンキーツーリズムを中心に着地型英語マップや誘致用外国語ガイドブック等を作成するとともに、国内外における旅行博、セミナー、商談会に積極的に参加をし、誘客につなげたいと考えております。

町内におきましては、温泉、スノーモンキー、スキー、農産物などをセットとした商品開発が誘客のポイントと考えております。

また、長野、新潟スノーリゾートアライアンス実行委員会を初め、インバウンド推進団体の事業の中で、海外の新聞、雑誌などを通じてPRを図るとともに、海外メディアからの取材に協力することで、その媒体を通じ、観光情報を世界に発信しております。

外国人観光客の行動半径は広いことから、上信越国際観光テーマ地区推進協議会のように長野、新潟、群馬の3県が連携してインバウンドを推進しており、当町もその組織に参加する中で、誘客を図っております。

続きまして、(2)新幹線開業に向けての2次交通の進捗状況はとのご質問ですが、北陸新幹線飯山駅からの2次交通につきましては、先般の議会全員協議会でも説明を申し上げましたとおり、長電バスが自主的に運行を予定しております仮称急行志賀高原線と仮称急行北志賀高原線があります。また、現在運行しております路線バス中野木島線が飯山駅へ乗り入れをすることで進んでいることから、これを活用していきたいと考えております。

いずれにしましても、新幹線を利用して当町に訪れるお客様のニーズを見きわめた上で、施策を進めることが重要と考えております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 2番の安心・安全なまちづくりについて、（1）の防犯カメラの設置についてであります。近年ニュースで報じられておりますように、防犯カメラは犯罪の発生を未然に防いだり、犯罪者を特定するために有効な手段の一つとなっております。導入した先進地の事例では、個人情報の保護の問題もあり、防犯カメラを設置するに当たって、各区長さんや商店街、学校等からご意見をお聞きし、ガイドラインや要綱を制定して整備を進めております。当町でも安心・安全のまちづくりのために必要性を含めて研究してまいります。

次に、（2）マイマイガの害虫対策はどうか、今後の対策はでございますが、既に個々の家の壁などに繭となった卵が産みつけられておりますが、これを取り除くことが来年の発生抑止につながりますので、所有者の方に除去をお願いしたいと思っております。

また、本年大発生したことから、来春も発生することが想定されますので、区、組単位での薬剤散布をお願いしたいと思っております。

については、町では各区、組等で共同防除をしていただく場合には、薬剤費の補助や散布機械の貸し出しをしていますので、春先の早期にご活用をいただき、全町から駆除していきたいと考えております。また、広報にて害虫発生の注意喚起に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、3番のふるさと応援貨について、2点のご質問でございます。

（1）の今後の予測はというものでございますけれども、先ほど町長からもありましたとおり、今年度の状況、8月末現在ですが、申し出人数については113人、約320万円に達してございます。1人当たりの平均額は約3万円ということでもあります。9月のこの議会で補正予算で100万円、特典費用ということで、お願いをしているものでございますけれども、補正後の予算から寄附額は大体450万円を見込んでおります。これでもっといっぱい来た場合は、また12月に対応をするようなことになれば大変うれしいかなというふうに思っております。

ふるさと納税が始まった平成20年度から平成25年度では、全国で寄附者が約3倍、寄附額が約2倍と順調に伸びております。国も地方活性化策として、来年度から控除を引き上げる寄附の上限額をふやすことを検討しているというようです。ますます利用者の拡大が予想されます。

（2）の特典について、さらなる充実の考えはという質問でございますが、現在の特典の申し込み状況によりますと、75%が旬の農産物、12%が信州牛のみそ漬、9%が志賀高原等のスキー場リフト券、残りの4%がその他ということになっております。カテゴリーが出ております。ただ、品物をふやせば寄附者がふえるというものではないように考えておりますし、一

部の自治体のように寄附額の半分以上の特典を贈呈するところもありますが、現行の町では大体3割から4割のバックが妥当というふうに思っております。町をアピールできる魅力的なものがあれば、今後も特典として導入していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それでは、再質問させていただきます。

実は、県観光部のまとめによりますと、13年に県内主要観光地284カ所を利用した人数は延べで8,554万人で、1億人を越えた1991年のピークから長期的な減少傾向にあり、また97年の長野新幹線開業、高速道路の整備で県内は首都圏からの日帰り圏となっているんだと。利用者が納める宿泊客の割合も年々低下し、観光消費額の落ち込みの大きな要因となっているんだそうです。県内観光も縮小傾向にある一方、訪日外国人の旅行者、中長期的に増加が見込まれていると言われているんです。実は、県は13年度から5カ年の観光振興基本計画で2012年の24万9,000人だった県内の外国人の延べ宿泊数を17年には約倍の50万人ふやす目標を掲げてあるんですが、基本計画は経済効果の高い滞在型観光に転化する必要を強調し、着地型観光を進めようとしています。先ほども観光課長が着地型商品をとということで、山ノ内町ではどのような着地型観光商品を進めようとしているのか、お聞かせ願いたいんですが。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 着地型観光につきましては、従来の旅行会社を中心とした発信型とは異なり、旅行先の地域が主体となって地域の資源をアピールして旅行プランを組み立て、集客につなげようとする、そういったものを着地観光というふうに言っているようですけども、当町におきましては、旅館事業協同組合で行っています食、伝統文化、スポーツを体験し、楽しんでもらうえべさという商品、それから観光連盟が中心となって運行しております旅館のおかみと町の魅力を体験していただく湯の郷まるごてら号、そういったものが着地型の商品ということでやっておりますけれども、今後につきましては、外国のお客様にもアピールしていけるような内容に見直しをしていくよう工夫していきたいと考えております。先ほども申し上げましたとおり、先ごろ作成しました英語のパンフレットにつきましては、着地型ということで、このパンフレットになりますけれども、外国人の皆さんが町を歩けるようにということで作成したものであります。

以上であります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） そのようにして多くの外国人の観光客が帰ってくることを願っておるわけですが、1点だけお聞きしたいのですが、湯の郷まるごてら号、これからやっていくんですが、外国人のお客様も多分中にはいると思うんですけども、そういう場合には、英語対応はやっているんですか、それとも日本語対応1本でやっているんですか、お聞かせください。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 現状では旅館のおかみさんがそこに乗って案内するというので、日本語の対応が中心になると思いますが、今後そういったことも検討していく必要があるかと思えます。

以上であります。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) ぜひそのように外国人対応も徐々に考えていっていただきたいと思えます。

次に、政府観光局が8月20日に、平成26年7月に日本を訪れた外国人旅行者は前年度の26.6%増の推計で126万9,700人で、1カ月として過去最多を記録したと発表されておるんです。1月から7月の累計は753万100人で、過去最多のペースで、これは羽田空港の国際線増便やアジア方面からのチャーター便就航の影響と見られるというんですが、そんな関係で、観光庁は訪日客が初めて1,000万人を突破した昨年を上回ることは1,200万人の達成を期待しているんですが、山ノ内町でも外国人の宿泊数は、先日観光課から資料をいただいた中では宿泊数は2万6,906人で、町の7月の人口の約2倍の人が訪れているわけですが、今後の予測と、またどの方面の外国人が今後はふえると予測されているのか、もしお考えでしたらお聞かせ願いたいんですが。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 外国人の観光客の皆さんにつきましては、今ほど議員のほうからおっしゃったとおり、国では7月で127万人、単月としては過去最高を記録したというふうに報じられておまして、山ノ内町につきましては、主にスノーモンキーを中心としたスノーモンキーを見に来る外国のお客様が中心ということで、冬が現状のところでは多くの外国のお客様が見えていることでありますけれども、国のレベルでいいますと、やはり東南アジアのお客様の伸びが大きいということで、町につきましても、過去のデータを見てみますと、そういった傾向にあると思われまして。アジアのお客様については2度、3度と日本に来ていただく、いわゆるリピーター率というものが高いということで、欧米のお客様に比べ、そういった傾向があるということで、アジアのお客様について、多く来ていただけるような、また宣伝活動をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) 確かに観光商工からいただいた資料では、やはりアジアの方が多んですが、その中で東南アジアの方が多く山ノ内町を訪れていただくことを心より願うわけですが、ところが、実は新聞で見ますと、国内の観光業界では円安や和食ブームを追い風に、海外の富裕層を呼び込もうとしている動きが強まっているんです。そんな影響を受けて、政府も来年2015年から一定以上の資産を持つ人を対象に、現在の90日となっている観光目的の滞在期間を1年間に延長すると。これは私も電話して政府に聞いてみたら、これは間違いなさそうです。1年

間延長するということになっているんですが、国内の大手旅行業者において、東京五輪開催も決まり商機だと。東京や京都だけでなく、地方にも興味を持ってもらえるものだと思っているので、主に欧米の富裕層をターゲットにオーダーメイドの旅行商品の企画に力を入れていると言うんです。

また、経済産業省や国土交通省が2006年度に実施した欧米の市場動向調査では、旅行に年間1億円以上を支出する層は10万人以上存在すると言われていたんです。観光庁によると、13年の訪日外国人の国内旅行消費額は1兆4,000億円で、富裕層の呼び込みは大きな経済効果が期待できると言われているんです。また政府観光局、要するにJNTOでも、ことし6月の訪日米国人は8万7,900人、単月として過去最多の記録だと。年間でも過去最多だった平成5年の82万2,000人を上回りそうだとおっしゃっているんです。ニューヨーク時事によりますと、米国人にしてみると日本は円安や割安感があるほか、お酒やアニメの日本文化への関心が非常に高まっているんだと。個人向けのアメリカの旅行会社の社長は、日本は家族連れに人気で、子供がアニメなどを通じて日本に大変興味を持っていると言っているんです。

また、JNTOのニューヨーク事務所長の田中所長は、米国人は消費額が大きい上、伝統工芸品を購入する人が多いと述べ、その経済効果だけでなく、伝統文化の面でも海外普及に期待をできると示しているんですが、国内の観光業界や、また政府観光局も米国との観光需要掘り起こしに余念がないということではあるんですが、このように国内の大手旅行社にしろ、JNTOあたりもそうやって一生懸命、訪日外国人じゃなくて富裕層のアメリカのほうへもやはり掘り起こしをやっているんですが、町はそのような考えはございますでしょうか。また、対策等ありましたらお聞かせ願いたいんですが。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 町では現段階におきましては、富裕層をターゲットにした特別な策というのは特にないわけですけれども、現状では、富裕層に限らず、外国のお客さんを取りあえず誘客していくんだということが今の段階ではないかなというふうに考えております。以上であります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 当然、アジア人の多くお客さんが来ているんだから、そちらを重点にやることも大変結構なことですし、この間いただいた資料見ますと、アメリカ人も多少なりともふえてきているし、そこへヨーロッパ人のイギリス人がふえてきたり、またオセアニア、オーストラリアが少し減ってきたのが気がかりなんです、やはり富裕層ということも目につけて、先行きの明るい話じゃないかと思いますが、ぜひ頑張って多くのお客さんを山ノ内町へ呼んでいただきたいと思います。

そこに訪日外国人のお客さんを入れていくには、当然受け入れ態勢の充実が必要だと思います。英語での案内表示や通訳などで外国語の対応が一番ではないかと思いますが、日本文化のガイドや旅行コーディネーターの育成等が不可欠だと思いますが、先ほど観光商工課長が読みまし

た着地型のパンフレット等を大いに利用して、外国人のお客さんが多く来ることを願うんですが、ただ問題は、外国人がそれを見ただけでわかるかどうかだということなんです。やはりそこには案内してくれたり、説明してくれる人があったほうがいいんじゃないかということで、実は山ノ内町の外国人旅行者向けに英語で対応のできる案内所や外国人旅行者専用のゲストハウスみたいのを設置してはどうかというんですけれども。先日の新聞に上林温泉の猿座の話が出ていましたが、各地の外国人の多く来る地域では、外国人旅行者向けの英語の対応できる案内所というかゲストハウスみたいのを結構用意しているので、町でもこういうのをつくれば、当然お金はかかるとは思いますが、お客さんを呼ぶためにぜひそのように考えてはと思うんですが、いかがでしょう。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 新しい試みということもございますし、ただ今も湯田中駅のところでは、観光連盟のほうで対応していただくときに、時々を見ながら外国語通訳の方がボランティアで出ていただいて対応していただいているし、また急に来てできない場合には、あそこにいる職員の方が電話でそちらのほうへお尋ねしたり、いろいろ随時対応しているという状況がこれございますし、また先ほどおかみ便の中でも何人の方は英語でお話できるおかみさんたちもお見えになる。結構最近は観光連盟の職員だとか、いろいろなところでできる方がお見えになりますので、また今のひとつ新しい提案としては、ゲストハウスということになるのかどうか分かりませんが、そういうことも状況を見ながら考える、そういう時代に来ているのかなというふうに思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 確かにまばらには英語のできる方、そういう方はいらっしゃるんですけども、私たちが旅行してみた場合、日本語で話できるから旅がおもしろくなったりすることであって、外国人だって、やはり来たとき、その場で英語で話できたり、また説明していただくほうがより一層来やすくなったり、またファンにもなるのではないかと思うので、ぜひ多くのところにそういう外国人に対応できるような場所があったり、そういう施設を用意していただきたいと思います。

次に、今度は新幹線が開業してホテルや旅館さんでは、いろいろなパンフレットを作成しなければならないわけですが、今までは旅館さんのパンフレットに対しては1冊全部自分でお金出してやりなさいよということになっていたんですが、英語表記のパンフレット作成については、町から補助金を出すことを考えてもらえないかと、結構ホテルさん、旅館さんが多いんですが、その点はそんなような制度があったら、ぜひやっていただきたいと思うんですけれども、観光課長いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 個々の旅館、ホテルさんの皆さんのパンフレットに対しては今のところそういう補助金というようなことは考えておりませんが、先ほども申し上げまし

たとおり、この秋に新たなインバウンドの組織、スノーモンキーツーリズムが立ち上がるわけですけれども、そんな協議会の中で作成の技術的な部分で支援ができるような仕組みは検討していく必要があるかなというふうには思っております。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひ前向きに検討していただいて、より多くのお客様が来られるようにしていただきたいと思います。

それでは、2次交通について質問させてもらいたい。実は新幹線開業に向けての2次交通ですが、新幹線開業までちょうど190日となったわけですが、その2次交通の進捗状況は先ほど課長からお話を聞きましたんですが、ただ私、新幹線おりてから、バスの乗り場とか山ノ内来る場合の標識、駅構内の標識などは英語表示、山ノ内町になっているのか、湯田中・洪温泉郷とか志賀高原方面とかというの、そこら辺のことはわかりますでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 英語表示になるのかどうかというような、ちょっとまだ決まっていないようですけれども、そのように英語表示もあわせてできるような形で働きかけはしていきたいと思います。

以上であります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 今までは長野電鉄1本で長野のほうは山ノ内方面と出ていたんですけれども、飯山のほうになると、今度は入ってくるお客さんも違ってくる人が多いと思うんですけれども、それもやはり山ノ内町という標識ですか、標識というか地名は山ノ内町ということで出すつもりですか。そこら辺はどうですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 今、まだその辺の点については決まっておられませんけれども、山ノ内町がいいのか、観光地名がいいのかという問題あると思うんですけれども、やはり観光地の名前で案内しないと行き先がなかなかわかりづらいんじゃないかなというふうに思いますので、そんなふうに検討を進めたいというふうに思います。

以上であります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひそのようにして一目見てすぐわかるような標識を、標識というか案内板をつけていただきたいと思います。

実は、6月13日の信濃毎日新聞に、長野電鉄の笠原社長が信濃毎日新聞のインタビューに答えているわけです。社長のおっしゃるには、ことしの秋までに長野電鉄は電車とバスが乗り放題となるフリーパスを発行する考えを示されているんです。これは来春の善光寺ご開帳やら北陸新幹線金沢延伸などを念頭に観光客の取り込みを図るために、フリーパスを1日券と2日券を発行するんだと。そのフリーパスの中に英語表記もつけて外国人観光客の利用も狙うと答え

ていらっしゃるんですが、実は飯山駅から中野駅までのバス、これは中野市で多分電鉄さんをお願いしているバスなので、そこの標識は、同じことを聞いて申しわけないんですが、山ノ内町なんですか、それとも湯田中なんですか。そこら辺もし、これ今度は電鉄さんとの交渉になる話なんですが、そこら辺わかっていたらお教え願いたいんですけれども。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） その点についてはまだ承知をしておりませんので、また確認をしたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 1点、町長にちょっとお尋ねしたいんですけれども、実は飯山駅から信州中野到着するバス、当然電鉄さんでこの間言っていたのは、飯山から直接志賀高原方面行きなんですが、飯山から中野駅にバスで来た場合に、お客さんがその場で待つことのないように、電鉄の湯田中線の電車と接続できるような時刻表の組み合わせみないなものを電鉄さんと中野市のほうと話し合っ、いい方向に持って、お客さんが余り待つことのないように、山ノ内来るにも、スムーズに来られるような方策をとっていただきたいと思うんですが、交渉できる余地はあるんでしょうか、そこら辺ちょっとお尋ねしたいんですが。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） その部分について、長電バスでは直行を北志賀と志賀高原へ行きますけれども、あと飯山駅から信州中野行きが出ますので、上林線のバス、それから電車、これをうまく組み合わせられるようお願いできないかなというようならしてございますけれども、それはどうなるかまだちょっとわかりませんが、一応要望だけはしてございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひそのようにできれば、この辺を走っています上林線のバスは1日7本しか出ていないんですね。だからもしできれば鉄道で、信州中野から、便利性でどうでしょうか。バスからおりたり乗ったりすると、お客さんからしてみれば、便利は悪いかもしれないんですけれども、鉄道でこっちへ入ってくるようにすれば、電車も湯田中行きとなっているので、そこら辺も考慮して、ぜひ話し合いの結果、よくしていただきたいと思います。

次に、安全・安心なまちづくりについてですが、過日、テレビや報道で言われているんですけれども、「多くさまよう80年越し過ぎた地元で不明」と新聞やテレビで報道されました。これはどういうことかという、生まれ育って80年以上なれ親しんだ地元で自宅から散歩に行くと言って出たまま5カ月たった今も消息不明でわからないという。この男性は、以前から認知症の症状は出ていたそうなんですが、このように認知症によって行方不明になった人はNHKが各都道府県の警察本部に取材した結果、2012年の1年間で延べ9,607人だそうです。うち351人が死亡して、208人がいまだ、その2012年の年末時点でも行方不明のままだそうです。

ところで、山ノ内町の認知症の患者さんは何人ぐらいいらっしゃるか、わかったらお答え願

いたいんですけれども。

議長（児玉信治君） 通告外でありますけれども、健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） いわゆる日常生活に支障のある症状があつて、介護の必要性がある状態の方でいきますと、平成25年12月のデータなんですけど、333人です。

65歳以上の被保険者数でいきますと約7%、今議員さんおっしゃられたほどひどい方が全員というわけではございません、程度の差はございますが、見守りというか介護の手が必要だという方は333人でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） すみません。これ、なかったかもしれないですけども、一応これ、中に安全なまちづくりのために認知症という人が使うもので質問しただけですが、ご了承願いたいと思います。

それで、この認知症になる最大の危険因子というのは、加齢だそうなんです。年齢が重なるとやはり出てきているんだと。65歳から69歳までの有病率というのは1.5倍で、以後5歳ごとに倍に増加していくそうです。85歳だと27%に達するそうなんですけど、現時点で我が国の65歳以上の高齢における有病率というのは8から10%程度と推定されています。

それでこの山ノ内町でも65歳以上の人がどんどんふえていってしまうんですけど、先日いただいた山ノ内町の人口推計で見ますと、2030年まで、今は少ないですけども、これからどんどんふえていくわけなんですけど、このように山ノ内町にも先ほど言ったような事件の起きないように安心して徘徊できるまちづくりのために、ぜひ防犯カメラの設置はということで町の考えをお聞かせ願いたいんですけど、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今のいろいろ話の出てきております介護保険制度の改正の中で、市町村で対応すべき総合型事業という中で、やはりこれから2025年に向けて、認知症の方がふえるということで、そういったことに対して市町村は考えなさいというものが出ております。その中で今はペンダント型の在宅のものをやっておるんですけど、緊急通報装置ということで、そのほかに徘徊というものがあるとすれば、そういったものも何らかの対策というか、そういったものを考えていく必要があるということで考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） よくわかりました。できるだけ、防犯カメラはそういう安全のためにもあるし、また犯罪を一步手前で手を引かせるという効果もあるということなんです。先ほどからもお願いしているんですけど、これから外国人のお客さんもふえてくれば、いろいろとトラブルになりかねないとも限らないので、そんなことを考えまして、ぜひ当町の鉄道の玄関口の湯田中駅ぐらいにも設置してはどうかと思うんですけど、町長にその点一言お聞きしたいんですけど、

いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどの課長の答弁のように、やはり個人のプライバシーの問題だとか、各地区の合意形成だとかのいろいろなことがございますので、果たしてどの程度必要なのか、まだそこら辺のことを十分調査してございませんので、そこら辺を踏まえて、また対応について必要なものについては考えてまいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 次に、マイマイガについてですが、ことしの7月は大量のマイマイガが発生したわけですが、ことしの大量発生した地域はどの地域か、またそのマイマイガの大量発生した地域にどのような指導をしていただいたのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） いろいろ聞いている中では全町において出ているというふう聞いております。どのように対応したかということですが、担当のほうで対策等につきまして調べまして、秋口でいいますと、既に卵が繭状態になっているので、薬剤をかけても余り効果がないので。取ってくださいというような指導を問い合わせがあればやっております。

いずれにいたしましても、薬の効くときには薬、薬が効かないときにはそういった形、いずれにしても高い木だとか、個人じゃちょっと難しいところもありますので、できるだけ機械を貸し出している、薬代も出しているということを周知いたしまして、快適な環境の山ノ内をつくっていきたいと思いますので、そのような方向でいきたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 実は、私もことしこのマイマイガによくやられて困ってしまったんですけども、卵取りするんですけども、高いところで危なくて、若かったらいいですけども、私らみたく高所恐怖症の人にはちょっときつい部分があるんですね。だから、こういうような場合、町でどのような、俺つきりじゃなく、ほかの方だってやはり困っている方がいると思うんですよ。町では、高いところでもみんな取ってくださいと、早いうちは薬まけばとおっしゃっているんですけども、それができないような場合なんて、今度はそういうときは町へ頼んでいただければ全てやってもらったりというふうにはいかないですか、その点どうですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今と同じお話を住民の方からいただいております。その中でやはりやりたい気持ちは十分ございますけれども、個人の施設でございますので、その管理の範疇ということをお願いしておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 調べてみたら、これマイマイガが発生すれば二、三年これ続くそうなんです。また来年もこの苦しみを味わうのかと思うと、ちょっと苦痛の部分もあるので、

ぜひできれば早期に、もう卵までつくってあって、この間も見ましたら、もうびっしりついて
いるうちもあるんですね。木にもついているし、そういうところで、今となれば卵取るとい
ったって取れないし、今度羽化するときに対処するしかないと思うので、早い時期での対応を
ぜひ町のほうへお願いする次第であります。

次に、ふるさと応援貨についてお尋ねします。

オラのふるさと応援貨の今年の6月の始めたころから1年間で昨年度の1年分の9件の42万
円を大幅に上回る52件で150万円だと。先ほど総務課長からもおっしゃられまして、8月末で213
人の320万円の寄附金が集まったと。課長は多く集まった原因は何だと思われませんか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

昨年までは、25年の実績は9件で42万円という少額でございましたけれども、そこに特典と
いうところで農産物等を特典として、いただいたお金の大体3割をお返しをすると。PRも含
めてお返しをしているということでございますので、その効果が出たのだというふうに認識し
ております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 3割は結構なんですけれども、その中にPR分も入っているんですね。
町のPR分というのは、当然私は3割というのはいいただいた分の3割で結構なんですけれども、
町のPR分も含めれば、もう少し加えたっていいのかなとは思いますが、気持ちはあるんですけれども、
そこら辺は町にお任せするとしまして、実はふるさと寄附金の申請書の中で、1万円、3万円、
5万円、10万円と欄があります、書かれておりますよね、申請書の中では、わからないか。こ
ういうパソコンから送ったりする、違うんですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 申請10万円、私、細かいところはまだ、寄附金については5万円以上
というところの中での寄附金のランクというふうにはなっているんですけれども、ちょっとホ
ームページのやつと私、全部確認していないので、申しわけございません。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ふるさと寄附申請書とって役場宛てで行くように書類が町のホームペ
ージに出ているんです。そのことでお聞きしたいんですが、よろしいですか。

これはご存じですよ、この用紙は。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 一応、皆さんのほうにお送りをして、そこからこちらのほうからまた
寄附者のほうに申し出するものでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1 番（小根澤 弘君） それで聞きたいことは、実はこの申込書の中に1万円、その中にAの1、Bの1、Cの1となっているんです。Aの1は旬の農産物、1万円の場合には旬の農産物3,000円相当と。次に3万円以上の場合のAの3、Bの3となっているんですが、それでその中のは旬の農産物1万円相当と送料込みですよ。こういう書類が多分私、今の申請しますと言った人に送られていくのか、それともこれを個人で書いて送ってくるのか、そこら辺は定かでないんですけれども、実はこの1万円、3万円、5万円という申請書があって、では2万円の方はどうするのか、4万円の方はどうなるのか、その点をお聞きしたかったんですけれども。それと5万円から10万円の間も町では決まっているのかどうかお聞かせください。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 答えいたします。

一応町のほうの今現在の寄附金が1万円から3万円未満、それから3万円から5万円未満、それから5万円以上というこの3つの段階で対応してございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1 番 小根澤弘君。

1 番（小根澤 弘君） これでもう時間がなくなってしまったんですけれども、1万円以上3万円未満とすると、その中で2万円する人はどうするのかと、それは決まっていないと思うんですよ、多分これを見れば。この申込書だけ見ると。ぜひそこら辺もきめ細かに決めていただいて、寄附してくれるんだから損得は考えないと思うんですけれども、ぜひそこら辺を決めて、してもらったら我々は感謝の気持ちをあらわすとすれば、1万円、2万円と細かく刻んでやったり、またその中に当町は観光地であるので、私、1点言いたかったのは、農産物のほかにもやはり宿泊券の補助金を出してやったりして、観光と農業に結びつくように、ぜひ施策も考えてやっていただければと思います。その答えを聞いて私の質問を終わらせていただきます。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 総務課長のほうからご答弁申し上げます。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 答えいたします。

内容を、これでいいというわけではございませんので、内容を十分検討いたしまして、改善できるところは改善してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、1 番 小根澤弘君の質問を終わります。

ここで午後3時まで休憩いたします。

（休 憩） （午後 2時40分）

（再 開） （午後 3時00分）

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君の質問を認めます。

15番 渡辺正男君、登壇。

（15番 渡辺正男君登壇）

15番（渡辺正男君） 5番目の質問ということで、大変私も疲れております。先ほどまで大勢傍聴の皆さんいたんで、ちょっと気合い入れて頑張ろうと思ったんですが、皆さんお帰りのようで、ちょっと力が抜けてしまいまして、1番最後ということで、皆さん大変お疲れのところですが、おつき合いのほうお願いいたしたいと思います。

私、けさ、ちょっと新聞を配るような必要がありまして、けさの朝刊を見て、ニュースで気になったところがありましたので、若干紹介させてもらえればと思います。

先ほど来ありますけれども、安倍内閣の第2次の内閣改造、それから自民党の役員人事のそういうニュースが載っていたわけなんですけれども、それについて私どもの発行しています赤旗の日刊紙に若干触れておりますので、紹介させていただきたいと思います。

7年8カ月も政権を握った自民党の佐藤栄作元首相、私も小さいころ総理大臣といえば佐藤栄作という時代だったと思いますけれども、この方は7年8カ月の間に人事の佐藤というふうに呼ばれました。在任中、内閣改造、それから役員人事を繰り返して、延べ100人以上を大臣のポストに座らせたということでもあります。この人は、政権を維持するためにきめ細かく派閥や有力者に気を配って、配置に腐心をしていたということでもあります。政権の基盤強化、また論功行賞、賞罰ということですね。党内の不満解消や真新しさ、内閣改造の目的は、大方がこの内向きの党の中の事情から来るものであります。なぜこのタイミングで内閣改造、それから人事を行うのか、全然意味がわかりません。それで私思うんですけれども、最悪なのは、一番騒がれていた幹事長ポストですけれども、ここには谷垣前総裁ですね、総理大臣にはならなかったと思いますけれども、谷垣さんが幹事長になったわけですけれども、この方は消費税増税にとっても熱心な人で、10%は既定の事実だというふうに公言する人であります。この間も新聞をにぎわせておりましたけれども、10%に上げなかったらアベノミクスが失敗だったということを実証することになると。だから上げるんだということで、何でそういう本末転倒の論理になるのかなというふうに思いますけれども。本当に庶民の皆さんの暮らしがよくなって、本当に可処分所得が上がって、そういう状況になったら、そういうタイミングで上げるということは百歩譲ってあると思いますけれども、飾られた、つくられた好景気というような中で、10%増税という道に持っていかれそうで大変心配しておりますし、女性が5人入閣したということですが、大半が靖国派の国民会議のメンバーということで、タカ派の皆さんが安倍さんを支える立場で入るということで、大変私にとっては不愉快なニュースでした。

それで朝そんなことをしながら原稿を書いていたんですが、そのときにちょっと全米オープンのテニスをネットの生ライブの速報を見ながら原稿を書いていたんですけれども、日本の男子でいうと96年ぶりということで、ベスト4に進出したということで、大変興奮して喜んだん

ですが、昨日のベスト8決める試合も4時間を超える激闘でした。けさの試合も6・3、7・5、7・6、6・7、6・4ということで、フルセットということで、大変すごい戦いだったようであります。本当にこれだけがけさいいニュースだったなというふうに思いました。ぜひ優勝目指して頑張ってくださいなと思います。体育を、スポーツを愛する立場から錦織圭選手には本当に心からエールを送りたいというふうに思います。

それでは、通告に従って一般質問を行います。

1、ふるさと・水と土保全基金活用事業と今後の農業振興について。

- (1) 基金造成の経緯は。
- (2) これまでどのように活用してきたか。
- (3) 活用事業の成果と検証は。
- (4) 基金枯渇後の対応をどう考えているか。

2、第6期介護保険事業計画策定に向けて。

- (1) 第5期の現状をどう考えるか。
 - ①計画に対し、要介護認定者数は。
 - ②計画に対し、保険料収入は。
 - ③計画に対し、保険給付費は。
 - ④計画に対し、支払準備基金残高は。
 - ⑤現状をどう分析しているか。
- (2) 第6期の保険料設定はどうか。
- (3) 介護保険制度改定にどう対応するか。
- (4) 第6期の基盤整備計画はどうか。

3、公共施設整備にどう取り組むか。

- (1) 公共施設整備検討会議の開催状況は。
- (2) 体育施設整備計画はどうか。
 - ①町外施設で開催されている町内スポーツ団体主催の大会は。
 - ②ホテル、旅館等の体育施設利用状況は。
- (3) 空き保育園の活用計画は。
- (4) 第6次産業施設の検討状況は。

以上です。

細部については、再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1点目のふるさと・水と土保全基金活用事業と今後の農業振興について、4点のご質問につ

きましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の第6期介護保険事業計画策定に向けて4点のご質問につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の公共施設整備にどう取り組むかのご質問でございますが、町民の方が生活していく上での密着性、また利用頻度やニーズの高さ、さらには施設利用者の安全性確保を総合的に勘案し、財政状況を見ながら基本計画や実施計画に反映させていかななくてはなりません。ご質問の(1)の公共施設整備検討会議の開催状況については、総務課長からご答弁申し上げます。

また、(2)の①スポーツ団体主催の大会については教育次長から、同じく②のホテル・旅館等の体育施設利用については観光商工課長及び農林課長からそれぞれ答弁申し上げます。

(3)の空き保育園の活用については総務課長、(4)の第6次産業施設の検討状況については農林課長から答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） ご質問の1番のふるさと・水と土保全基金活用事業につきましてのご質問4点いただいております。

1番の基金造成の経緯でございますが、土地改良施設は、農業生産だけでなく、国土の保全、地域の生活基盤として、また自然、文化資源としてなど、多面的な機能を擁しているが、高齢化、過疎化の影響により、その対策が急務になったことから、中山間地域を中心として土地改良施設の有する多面的機能の有効な人、地域のコミュニティーの発展を図るため、基金の設置による事業が平成5年から始まりました。町ではこれを受け、山ノ内町中山間ふるさと水と土保全基金条例を公布するとともに、基金を設置しております。

(2)のこれまでどのように活用してきたかというご質問でございますが、基金条例第1条に、中山間地において行う土地改良施設等の多様な機能の維持及び強化に係る活動等を推進し、もって農村の活性化を図るとありますことから、水路等の土地改良施設の改修工事に加え、平成16年度からは農業振興施策に対し、平成20年度からは農地・水・環境保全向上対策事業への充当も行っております。

平成25年度までの取り崩し額は約1億1,000万円でございます。うち土地改良施設につきましては約4,000万円、農業振興関係で約7,000万円を町内の農業環境の活性化を図るために活用してまいりました。

(3)の活用事業の成果と検証はというご質問でございますが、土地改良施設の改修につきましては、これまで47カ所、延長にいたしまして2,883メートルの水路改修を行っております。改修箇所を選定に当たりましては、地元要望をいただいたものの中から緊急度等を勘案しながら実施しており、成果は十分満足しているものと考えております。

また、農業振興につきましても、農協と連携したブランド振興事業補助を初め、農業機械導

入支援や農地復活事業などハード、ソフト両面において事業の推進が図られたと考えております。

4番の基金枯渇後の対応をどのように考えているかというご質問でございますが、ハード面につきましては、基盤整備促進事業等の有利な国庫補助事業についての導入を進めていきたいと考えており、農業振興関係のソフト面についても過疎債など有利な起債も検討しつつ、引き続き事業を推進したいと考えております。

続きまして、3番の公共施設整備にどう取り組むかの中の2番の②体育施設のホテル、旅館等の利用状況でございますが、よませ活性化センターの体育館の利用状況についてお答え申し上げます。

直近の2カ年の実績となりますが、平成24年度は449件、7,681名の利用者のうち36件、1,411名のホテル、旅館等の利用実績がございます。平成25年度につきましては372件、6,858名の利用者のうち28件、1,173名のホテル、旅館利用者の利用実績でございます。なお、今年度につきましては、8月末の時点におきまして197件、3,821名の利用者のうち23件、1,033名のホテル、旅館等の利用実績となっております。

続きまして、3番の公共施設整備にどう取り組むかの6次産業施設の検討状況はというご質問でございますが、昨年度から6次産業研究会を設置し、現在はそばをテーマに6次産業化に向けた研究を重ねていただいております。こうした研究の中で、当町にとってどのような施設が必要であるか議論もいただきながら、施設整備につきましても、必要に応じた支援等を検討したいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 2番の第6期介護保険事業計画策定に向けて、（1）第5期の現状をどのように考えるかで、5点ご質問をいただいておりますが、認定者数については平成25年度末で比較すると、ほぼ推計どおりの認定者数であります。要支援1が計画よりも多く、要介護4、5が計画よりも下回っており、重度化や重度の方が少なくなり、比較的軽度の方が介護保険サービスを使っているという形になっていると感じております。

このため、要介護認定率については年々県平均に近づいており、当町の高齢化率を考えますと、近いうちに県平均を超えるのではないかと想定しております。

介護保険収入は、計画よりも標準の第4段階以上の方が多かったこと等から、増となっております。なお、介護保険料収入の増加分については、調整交付金が計画よりも減じられているため、差し引き概算ではありますが、実績では被保険者1人当たり年2,000円多いという状況であります。

介護保険給付費につきましては、第5期介護保険計画策定時、100床のフランセーズ悠さんやメディカル志賀さん、それから木島平村さんでも特養の計画があり、受け入れ施設の拡大や居宅系サービス利用状況等を勘案いたしまして、計画を立案しました。結果、平成25年度末では、

施設入所者数が計画より下回ったことや、特養よりも老健への入所がふえたこと等、居宅系の軽度の利用者がふえたということが主因で、計画よりも介護給付費は下回っております。

このため、計画では支払準備基金を取り崩す予定ではありましたが、基金の増となっておりますので、第6期では介護保険料を下げるための原資とする予定であります。

なお、団塊の世代がいよいよ第1号被保険者となりますが、必要なサービスは軽度であつても使い、余計には使わない傾向が見られますので、介護給付費の伸びが近年にない低い伸びとなっていることは、今のところ介護サービスを必要としない高齢者の方が多いという証拠でもあり、介護保険料の改定や町の財政的にも好ましい状況であると思っております。

(2) 第6期の保険料設定はどうかであります。国よりサービス料を推計するワークシートが示されており、これをもとに施設の計画や介護サービスの利用状況を勘案して、3カ年の介護保険給付費を推計し、2025年以降を考えての保険料を求める形となります。

(3) 介護保険制度の改定にどう対応するかであります。大きなものとしては、要支援1、2の通所介護、訪問介護を介護保険給付費から外し、各市町村独自の地域支援事業に移行することではありますが、布施谷裕泉議員にお答えしたとおりであります。

(4) 第6期の基盤整備計画については、現在介護保険サービス事業者の方や計画を考えていられる方にホームページ等で整備計画について紹介しているところであります。今のところ町で把握している介護サービスのニーズから、事務方としては居宅系、施設系ともに第6期の計画では盛り込む必要性を持っていない状況であります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、3番の公共施設整備にどう取り組むかの(1)公共施設整備検討会議の開催状況はとのご質問でございますが、平成22年11月に公共施設整備構想案に記載をしております7施設について議員の皆さんと各施設を視察をしてから、開催はしてございません。

次に、(3)の空き保育園の活用計画はとのご質問でございますが、公共施設整備等検討会議がまとめました空き保育園の利活用構想では、旧泉保育園と旧和合保育園との建物を取り壊して、土地は売却ということになっておりますが、旧泉保育園につきましては、本年度、昨年度はほなみ保育園、本年度はよませ保育園の改修に係る代替施設として利用をしております。

また、旧和合保育園につきましては、温泉熱を利用した施設への更新を踏まえ、活用について現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） 3の公共施設整備にどう取り組むか、(2)の体育施設整備計画はどうか、①町外施設で開催されている町内スポーツ団体主催の大会はとのご質問ですが、山ノ内町体育協会が主催しますオール信州剣道大会と高社卓球連盟、中野市体育協会卓球部、山

ノ内町卓球連盟が主催する志賀高原杯卓球大会の2つの大会が中野市民会館で開催されております。

続きまして、②のホテル・旅館等の体育施設利用状況はにつきまして、学校施設に関係しまして申し上げます。

平成26年の夏休みの状況では、7月26日から8月18日まで24日間、4小学校体育館中、本年度は南小と西小の体育館は天井耐震化改修工事で開放ができなかったため、実質2施設となっております。

ホテル、旅館等の利用は夜間を除き11件で、東小12日、北小16日となっております。

平成25年の夏休みの状況では、7月27日から8月20日まで25日間、夜間を除きまして10件で、東小21日、南小11日、西小12日、北小11日となっております。

平成24年の夏休みの状況では、7月26日から8月20日まで26日間、夜間を除きまして9件で、東小21日、南小20日、西小15日、北小9日となっております。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 3番の（2）の②旅館・ホテル等の体育施設利用状況はのうち、観光商工課が所管する施設について利用状況を申し上げます。

平成24年度から今年度まで3カ年の利用状況について申し上げます。

なお、今年度につきましては、7月末現在の数値であります。いずれも延べ利用数ということでお聞き取りをお願いしたいと思います。

まず、上林グラウンドについてですが、平成24年度が全体74件中33件で旅館、ホテルが占める割合44.6%、それから平成25年度が全75件中39件で52%、今年度は37件中13件で35.1%であります。

続きまして、上林のテニスコートでありますけれども、平成24年度が全体196件中39件で19.9%、平成25年度が178件中36件で20.2%、今年度が65件中5件で7.7%です。

最後に、やまびこ広場ですけれども、平成24年度が全体215件中70件で32.6%、平成25年度が全体で169件中55件で32.5%、今年度が104件中16件で15.4%であります。

グラウンドとテニスコートにつきましては、夏休み期間中の夏期合宿等で体育施設の利用希望が集中することから、春先に利用申請者会議を行い、抽せんにより利用者を決定しております。

いずれの施設もさまざまな団体が利用しております、限られた施設でありますので、調整をしながら利用しているのが現状であります。

なお、昨年テニスコートにつきましては、芝入りの人工芝コートに改修したBコートの部分について、利用者及び町外利用者からも好評をいただいております、本年改修をしておりますAコートとあわせて利用促進のPRをしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） それでは、1番からお願いします。

先ほどの基金造成の経緯なんですけれども、いきなりあるわけじゃなくて、国からこれは交付金という形だったと思うんですが、ウルグアイラウンド対策ということで何年かにわたって交付されたものを基金で積んできたということだと思うんですけれども、その辺についてちょっと詳しくお願いします。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 基金の積み立ての元金につきましては、今議員のおっしゃったウルグアイラウンドの関係の交付金の中からの積み立てということで、平成5年に1,000万円、平成8年に4,000万円、平成9年から12年まで各2,000万円、合計で利子を含めまして1億3,000万円ほどが対象の原資というふうになっております。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 当初の基金の条例というんですか、基金の用途について条例で定めていたんですが、最初は町単土地改良、水路の関係が主だったんですが、途中から農業振興にも使えるよということで変更、先ほど平成16年からという話だったんですか。この変更した理由、その当時どういう理由があってこの変更をかけたか、その辺お願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 当時、土地改良事業等だけの積み立て、原資を崩しまして事業を行っておりましたが、各関係者の方々からウルグアイラウンドの基金の目的で全町民に行き渡るような形でもう少し幅を広げた中での基金の利用を検討してはというお話をいただきました。その中で内部、また関係者と協議、検討した結果、農業振興関係にも基金を取り崩して広く一般農家の方にご利用いただくということで、条例を変更いたしまして、土地改良以外でも使えるようにというふうに条例を改正いたしました。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 私もそうやって当時提案した立場なので、成果も上がっている先ほどの評価だったので、それは大変よかったと思います。

ただ、今回の25年度決算の成果報告書にありますけれども、ブランド農業生産振興対策事業とか補助事業の表で財源内訳とか記してありますけれども、その中で町費と書いてある部分あるんですけれども、町費というのが基金繰り入れでよろしいんですか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農業振興関係につきましては、町費というところでご理解いただいて結構だと思います。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ほかの耕地事業費のほうでは繰入金というふうに表記してあるのがあるんですけども、これは繰入金という考え方と町費という、財源の内訳の中で一財も入っているし、基金からも入っているということで、そういう表記になっているんだと思いますけれども、ここもだから振興の関係も町費じゃなくて繰入金のほうがいいんじゃないかと思うんですけども。その辺どうですか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 成果報告書につきましては、耕地事業につきましては国庫補助地元分担金、その他がございましたので、よりわかりやすく表示したつもりでございます。農業振興につきましては町費1本でございまして、補助につきましては括弧書きで明示してございます。表示につきましては、もう少しわかりやすくということでございますので、検討してまいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 当初のウルグアイラウンドの対策費というのは、これは、今自民党じゃなかった時代だと思うんですね。細川さんのころかな、それで財界からも批判されたぐらいに農業合意の国内農業への影響を緩和するために関連対策費を大盤振る舞いしたというふうに財界のほうではこきおろされた内容なんですよ。平成6年の補正から始まって平成13年補正までで、事業費が総額6兆を超える金額、それから国費で2兆6,700億円が積み込まれています。そのほかに地方単独事業の拡充ということ1兆2,000億円というような形で当時支出されているわけです。

これはこの基金造成のために交付したというよりは、地方にとにかくこれから農産物が輸入自由化になって、国内の農業は基盤をしっかりとさせないと、足腰を強くしていかないといけないから、そのために緊急にこのお金を使ってくれということで当時出たんですよ。それからもう20年とは言いませんけれども、十数年もうたっているわけです。これをずっと小出しにしながら使ってきたというのが実情なんです、この町は。本来、ほかの市町村は、もうそのときに使ってしまったんです。だから通常の農業予算の上に上乗せして、それを基盤強化のために使っているんです。だから山ノ内の使い方というのは、一般財源のかわりに使ってきたように、私はその辺に問題があるんじゃないかなというふうに思っています。だからこその基金の枯渇もいつこれ枯渇しますか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 本年度の決算を待たなければわかりませんが、27年度、来年度で一部今まで充てていた事業を振りかえて執行いたします。それで終了の予定になっております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） きっと二千数百万円の残額に対して今年度の予算で1,200万円、それから補正が2回ありましたので、来年度の途中で終わってしまうということだと思います。

先ほど有利な国庫補助制度、県も含めてだと思いますけれども、過疎債等使って引き続き推

進したいということなんですけれども、普通にこの町の農業予算というのは、私いつも思うんですけれども、交付税を算定する中で基準財政需要額という中で農業行政費ということで計算されている金額というのがあるんですけれども、それに対して町は、一般財源をそれだけ使っていないんじゃないかという、そういうことをずっと思っているんです。それで基金がある間は農業機械買うんでも補助します、水路改修でもそうだし、農業振興で苗買うんでも補助するよという形でやるんですが、これが基金が枯渇した後も同じようにこういう制度は存続できますか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） うちのほうでは基金に今まで頼っていた土地改良事業等につきましては、地元関係者と打ち合わせをし、事業をさらなる精査をしながら今の現状を維持していくべく努力したいというふうに思っております。

また、農業振興費につきましても、ブランド化を進める中で重要なものは当然引き続いて実施をしながら、農業を守っていききたいというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） これまでの予算ベース下回ることはないようにしっかりと一財を使ってでもベースを確保していただきたいと思ひますし、農家の皆さんが元気出るように、またよそから山ノ内に移住してきて農業やりたいという人たちも、その人たちもちゃんと補助受けられるような、そういう新規対策なんかもしっかりと組んでいただきながら農業振興には予算をしっかりと確保していただきたい、そのことをお願いしておきたいと思ひます。

町長、どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町の基幹産業は観光と農業でございます。やはり観光の皆さん、農業の皆さんがこの町をきちんと支えていただく、それがやはり元気な町の源であるというふうに思っておりますので、これからは観光、農業を中心にしながら、そして福祉や教育の充実にそういったものから生み出してこられるように、精いっぱい対応してまいりたいと思ひます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） しっかりと予算確保に努めていただきたいと思ひます。

では、2番目にいききたいと思ひます。

まず、先ほど布施谷議員のところでもありましたけれども、特別養護老人ホームの待機者数について、ここちょっと確認しておきたいんですけれども。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 8月1日現在の北信広域連合の関係の待機者でございますけれども、山ノ内町、データでいただいて、まだ大分順位の遅い部分があるかもしれませんが、町のほうでいただいている分といたしましては16人申し込まれております。そのうち1名が入所さ

れまして、もう一人も比較的早期に入所できるような順位にあります。それから残りの12人につきましては、既に老健、病院に入所、入院中で実質残り在宅で待機されている方は2名でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 大分待機者数は減ったということなんですか。先ほど広域全体では200人近くいるという話だったような気がするんですけども、この現状、25年度の介護保険の給付費見ても、先ほど課長から説明あったとおり、施設介護が計画よりかなり下回っているというようなことで、これが全体の介護給付費が減っている理由の一つになっていると思うんですが、施設を希望されないということなのか、施設に入る金銭的に遠慮してしまうというような人がいるのか、その辺はよくわからないんですけども、いずれにしても要介護認定者数も先ほどの報告のとおり、計画よりも若干下回っているというようなこともありました。今後ここでまた6期に入るわけですけども、実際に計画をこれからどういうふうにつくって行って、どういう保険料に設定をして、どんな基盤を整えて、どう対応するのかということなんですけれども、保険料の先ほどの課長の説明では、1人当たり年2,000円多いという言い方と、それから調整交付金が減になっているという説明ありましたけれども、この辺ちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 第5期、第6期も同じなんですけど、保険料を算定するに当たりましては、必要なサービス料を推計いたしまして、それがワークシートという形で、いわゆるトレンドを見ながら、そこに政策的要素を加えながらやるということでございます。第5期でいけば、傾向に対して施設の増という計画がございましたので、それは単純に入所者がふえるという政策的なものを入れるということでございます。その中で必要な介護保険の給付費に対して保険料をそれぞれの所得段階によりまして算定して財源といたします。そのほかに調整交付金というものがその中で自動的に国の示した率によりまして数字が出てまいります。それに対して実際の収入が幾らかと検証した結果、全体がイコールでございますので、言い方は悪いんですけど、交付金と一緒に、収入がふえれば国の支出が減るようにつくられておりますので、単純に介護保険料がふえたからといって丸々ふえるわけじゃなくて、調整交付金のほうが減らされて、まるっきりふえないわけではないんですけど、その分が2年分でいきますと1,900万円、それを2年で割りますと約850万円、それを4,700人で割りますと年2,000円という計算ということでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ということは、保険料の設定が高過ぎたというふうにとっていいんですか。24年度の改定で、一応35%増の改定というふうになっていると思うんですけども、実際

には23年度と25年度比較すると2億811万円から3億990万円ということで、ほぼ5割上がっていますよね。これは35%増じゃなくて、本来は所得階層であったり、その年によって若干ずれるかもしれませんが、35%増が本来上げたのが35%なのですが、実際には約50%ぐらい高くなっているということは、この辺どうなんですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 介護保険料の計算については、先ほど申し上げましたとおり、介護給付費の伸びプラス第5期につきましては、100床の特養、それから100床の介護つきということでメディカル志賀さん、結果的にはサ高住になったわけなんですけど、そういうものを考えますと、少なくとも入所者数が増となるという見込みを立てざるを得ない中で過去の推計等を勘案してやりました。それからもう一つは、先ほど申し上げましたとおり、北信広域の待機者の順番がその当時、作成時約20名入られるという予定でございました。結果的に20名入られたんですが、20名以上退所されたことによりましてプラス・マイナス・ゼロになったんですが、そういう計画立てるときには非常に不規則といいますか、確定できないものがございますので、それに基づいて赤字とならないように推計しておりますので、そういった結果でございます。逆にいいますと、第6期につきましては、そういった不確定要素が大分少なくなってきておりますので、大分計画を立てる中では立てやすいという考えでおります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 今現在の支払準備基金残高、それから25年度の決算、積み立てた額についてお願いします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 基金の残高ですけれども、25年度末で1億1,233万円です。25年度に積み立てた額ですが、4,587万3,000円です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 3年ごとのあれなんで、25年度というのは、その3年の真ん中ということですよ。本来、1年目は基金を積んで、2年目はすっぺこっぺで、3年目は1年目に積んだやつを崩して3年でフラットになるということだと思んですが、2年終わって1億1,000万円の残高ということですね。それが先ほどの例えば黒字なので調整交付金が減らされるというようなこと、先ほど説明だったと思うんですが、被保険者の皆さんには高い保険料をいただいて調整交付金を減らされて、基金は積み上がっているという状態。先ほど課長の説明でも若干触れられましたが、6期の保険料設定で値下げというのはあり得ますか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今、第6期のワークシートを入力中でございますけれども、過去の経過を見ておきますと、値下げということはまず考えられないかなというふうに見ております。単純に今回の制度変更で、今まで第1号被保険者が給付費に対して支払う額が21%負担し

ていたわけなんです、3年ごとに期がかわるごとに1%ずつ上がってきておりますので、単純にいても1%は上げざるを得ないという形になります。その中で基金等をまた理事者の方と相談しまして、少しでもお返しするような形、もしくは支払いやすい形にしていく形になるかと思っています。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） なるべく高くないようにしっかりと、今回の改定では計算はしやすいという課長の言葉もあったんで、精度の高い形で、基金も活用した中で、なるべく保険料を安く抑えるというような努力をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

今回の大きな介護保険制度の改正点、先ほどから総合事業というか、地域支援事業ですね、要支援の皆さんを移行するという部分が一番大きいんだと思うんですが、それ以外に、この利用料2割になる人というのがいたり、入所者の補足給付を受けられなくなる人というのでも出てくる可能性があるんですが、この辺についてはどんなふうに試算されておりますでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今議員のお話いただいたとおり、今回の改正で、先ほど申し上げましたとおり、1点目は要支援1、2が町の事業になる。それから2点目といたしましては一定以上の所得のある方につきましては負担が変わるということで、特に施設入所者の場合、いわゆる光熱水費、それから固定資産に当たる居住費の部分、それから食費に当たる部分につきまして特定入所者介護サービス費ということで補足給付しておりましたけれども、それにつきましては27年8月から要件に合致する方については適用ができないということになります。内容といたしましては、今までは非課税年金となっておりました遺族年金の方も、算定するときには金額として計算する、もしくは障害年金の方も計算するというございますので、ご懸念いただいているようなケースというのは絶対ないとは言えないと思うんですが、あり得ると思っております。ただ、ちょっと確認したんですが、住民の方が何の年金をもらっていらっしゃる、金額は幾らというのは町では把握できませんので、28年8月以降になってからこの方がという形になるかと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） その一番影響を受ける、まあ要介護の1、2も施設入所から特別な場合を除いて外されるというようなこともあったりしますし、大変な改悪の内容だというふうに思っています。要支援1、2の人は実際には、今、2次予防を受けている人たちと同じような扱いになってしまうような気がするんですね。認定対象外というようなことかというと。ただ、申請して今までの要支援1、2の人と2次予防というのは違う選び方しますよね。違う認定の仕方というか、この辺はごちゃごちゃにならないですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 要支援1、2につきましては、細かい点はちょっとまだ国のほう

から示されていないんですが、従来の要支援1に該当する方は若干あるというふうに聞いておりますけれども、事務方のほうで想定しておりますが、そういった方を除いた方については今の予防事業の中でやっていくと。でき得るならば今、例えばそれぞれの介護事業所さんへ行っているわけなんですけど、それと同じようなサービスを受けられるような形をできれば事業者さんと相談しまして、ご迷惑のかからないような形にしたいと。それをするには、今の介護給付費の設置基準というのがございます。それが例えば看護師1名常勤だとか、サービス利用者に対して15対1とかというふうに決まっておるわけなんですけど、そこについては市町村で緩和していいということがありますので、事業者も負担にならず、利用者も使えるような形で協議させていただいて、できるだけ激変緩和していきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 一番市町村で責任を負う要支援者に対する予防給付、この訪問と通所の部分なんですけれども、これは実際に先ほど布施谷議員のときにも答弁されていましたが、何年ごろまでにどんな形でという中でちゃんと市町村で受け皿つくれるよという、そういう形で進んでいるのか、それともちょっと心配なのか、その辺についてどうですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 8月20日に県の担当課長会議というものがございまして、そこで国から県に案が示されて、その説明を8月20日に介護保険係、介護支援係で聞いてきております。その中で先進地の事例ということでいろいろ書いてございました。その中で見ていきますと、既に山ノ内町では実施しているものが例として挙がっておりますので、その辺を今までどおりのものを強化しながら、先ほど申し上げましたとおり、そうはいつでも町単独ではできませんので、介護事業者さんに負ってもらう部分がございますので、その部分についていかに継続的に、また町も財政的にできるかというものを構築していくということが今の懸案事項でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 介護保険のところでもう2つだけ聞かせていただきます。

小規模の通所介護事業所、定数18人以下というのが地域密着に移行しなさいというような向らしいんですが、これで影響を受ける当町のその施設というのはあるのかどうか、それから事業所から6期の基盤整備に当たって要望をきつと聞いたりしていただけると思うんですが、各事業所からどんな基盤整備についての要望が上がっているか、その2点をお願いします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 1点目の小規模のデイサービスについては、地域密着型ということで収容人員18人以下のデイサービスについては山ノ内町の町民だけしか使えないというものが地域密着型でございます。ただし、経過措置といたしまして最近確認いたしましたけど、現に例えば中野市さん、もしくは木島平村さんから今の山ノ内の18人以下の施設に来ている場合には、保険者が中野市さんと木島平村さんになるんですが、そのエリアも地域密着のエリアと

みなすということでございますので、当初はグループホームの地域密着と同じように退所されたらもう外れるんじゃないかという心配をしておったわけなんです、一応今のところは中野市さん、近隣の市町村から来ている方もいれば、そこは継続できるということになっておりますので、特に小規模な事業所さんでは人数が1人、2人減っただけでも経営に打撃が出ます。また、廃業されますと、今度逆に介護サービスを使われる方にご迷惑がかかりますので、そういったことがないということで一安心している次第でございます。

以上でございます。

それから、要望のほうなんです、町内の事業者さんにつきましては通知を出しまして、今月の半ばぐらいまでに回答してくださいということで、照会中でございます。その中で来た中でそれぞれご回答させていただきたいと思っております。

なお、個別的には既に別案でご相談いただいているケースもございますので、まだ全体までは把握しておりません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 18人定員以下の小規模デイサービス事業所というのは幾つありますか、町に。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） ちょっとうろ覚えなんです、たしか3つだったと思います。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 経過措置はそういう形でとってもらえればありがたいんですが、あくまでも経過措置というのは経過措置で、いつかなくなるということで考えれば、町の中からは利用者を見つけることができないというふうに活動が狭められてしまうということには変わらないと思うんですね。その辺事業者の要望や、いろいろなそういうのは聞いていただきながら、ランチみたいな形にする方法もあるみたいですし、どこかの事業所の小規模の分所みたいな扱いもできるというふうに聞いていますので、いろいろな形の中でご指導をお願いしたいというふうに思います。

それでは、3番のほうなんです、この検討会議が開催されない理由はどこにあるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、第5次総合計画をつくるに当たって主な施設について、整備構想案を立てまして、その中で、それが平成22年11月に議員さんも一緒に7施設について視察をしていただいて、構想案について説明をいたしました。その結果、第5次がつくられたわけでございますので、それ以後それに基づいて第5次を進めているという状況でございますので、開催をしてございません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 先ほど町内の団体で町外で大会を主催せざるを得ない大会について2つご紹介いただきましたけれども、実際には結局それもできなくて町の社会体育館が使えないために開催を断念したり、途絶えてしまっている大会もございます。それから、スポーツ少年団や何かの大会でもバレーボールや卓球やいろいろなありますけれども、各自治体で持ち回りでやる交流大会というのがあるんですね。それが山ノ内に2当番回ってくる時があるんです。だけど山ノ内に2当番回ってきたときに必ず、バレーもそうだし、卓球もそうですが、ほかの市町村にかわってくれと言って、やる場所がないんです。例えば卓球でいえば、ことし檜川村行ってきましたけれども、そこには二百何十人と子供たち集まるんです。台が十数台ないと試合こなせないんです。だから山ノ内で今その大会、順番だから山ノ内のスポーツ少年団で山ノ内でやってくださいと言われても開催できないんです。やる場所がないんです。バレーボールもそうなんです。バレーボールのスポーツ少年団も当番で回ってきたときに町にはそれを受け入れる施設がないので、ほかの市町村にやってくださいと言って、本当に恥ずかしい思いをして断っているといういきさつがあるんです。だからほかで開催できているこの2つは、まだいいほうだというふうに考えてもらって、開催したくてもできない状態のことがもう10年間です。10年間ずっとスポーツを愛好する皆さんは苦しんでいますし、これ中野の体育館を借りるのもただじゃないです。1回私たち3万幾らも借り賃払いました。それ10回も開いています、もう大会。それからホテルや旅館の皆さんもこの体育施設が足りないがために、ほかの自治体借りに行くんですね。抽せんに漏れてしまったと。だけどお客さんをとってあるのに確保しなくてはいけないということで松本まで借りに行くんです。そういう状態です。北信はもう借りるところなくなってしまったから1時間で行ける距離だったらいいとってお客さんに許してもらって松本まで毎日連れていくという、そういう体育施設の借り方しているんです。

そういう状況を考えて、私は社会体育館も当時は四、五年待ってもらわないとということだったのが、どんどん先送りされてもう気がいたら10年たっています。それで今後の方針も全く示されない。話し合うこともされていないということで、この総合計画の後期計画に入るかどうかという部分の大事な時期になると思うんですけれども、この中で社会体育館というか、呼び名はいいですけども、そういう大会が開催できるような、そういう体育館をつくる、そんな考え、それからそういうことに向けて検討を始める、そういう考えはないでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 渡辺議員と気持ちは、思いは同じでございます。私も財政状況、いろいろなことを勘案して、できるだけ早くつくっていきなという、常にそういう希望は持っておりますけれども、日々上水道だとか、いろいろなものが、子供の保育園、学校、そういったものが出てきて、なかなかそこにまだ回っていないというのが状況でございますので、今後もそういった体育関係者、あるいは観光関係者の要望を十分お聞きしておりますので、検討して

まいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 後期の計画を練る段階になってきますが、いきなり計画に入れてすぐというふうにはいかないのです、例えば前回、もう40年ぐらい前ですけれども、社会体育館をつくる時には基金造成をしながら、建てるまでのそれがあって、入湯税を財源にしたり、観光団体からの寄附金も入れたりとかいう形で建ったといういきさつもあると思います。いきなり、じゃ、実施計画にのったからといって、2年後にもう建てますという、そう簡単にはいかないんですね。建てるまでにいろいろな、どんなもの建てて、どこに建てるかという検討も実際には必要なんですね。ですからその辺についてぜひとも早急に検討を始めていただきたい。それで担当者がその中で意見なり、提言ができるような、そういう場をしっかりと設けていただきたいと思います。そのことについて、町長のお考えを聞いて質問を終わりたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 体育館については今までの検討経過がございまして、本郷区との約束事項もこれでございます。こんなことを十分踏まえる中で対応していかざるを得ないということがこれでございますので、きょうの午前中の山本良一議員のほうから社会体育館があそこはレッドゾーンだと、こういったご指摘もございまして、私も助役の当時に、夜間瀬のところで都市計画事業で対応するというので、一旦はその方向まで、本郷区の約束を守るということも含めてしてきたんですけれども、ご承知のように自立の町になるときに、体育館は後回しにしろと、とりあえず学校、保育園を優先してやるのが先だということで、そのまま宙に浮いているという、そういう状況でございます。

皆さん方の体育関係者に限らず、ご要望、また私自身もやはりその必要性は十分認識しておりますので、また今後十分どんないいものがあるのか、今までの経過も十分踏まえながら、考えていきたいなと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、15番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 4時03分)